

平成31年3月4日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 3番 伊藤 芳 則   | 4番 弓 掛 元    | 5番 藤 井 憲一郎  |
| 6番 黒 木 靖 治  | 7番 横 光 春 市  | 8番 山 村 恵美子  |
| 9番 宍 戸 稔    | 10番 保 実 治   | 11番 新 家 良 和 |
| 13番 小 田 伸 次 | 14番 岡 田 美津子 | 15番 鈴 木 深由希 |
| 16番 桑 田 典 章 | 17番 澤 井 信 秀 | 18番 池 田 徹   |
| 19番 大 森 俊 和 | 20番 竹 原 孝 剛 | 21番 齊 木 亨   |
| 22番 杉 原 利 明 | 23番 亀 井 源 吉 | 24番 助 木 達 夫 |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

|                        |         |                      |         |
|------------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長                    | 増 田 和 俊 | 副 市 長                | 高 岡 雅 樹 |
| 副 市 長                  | 柴 田 亮   | 政 策 部 長              | 中 村 好 宏 |
| 総務部<br>選挙管理委員会<br>事務局長 | 落 田 正 弘 | 財 務 部 長              | 部 谷 義 登 |
| 地域振興部長                 | 瀧 奥 恵   | 市 民 部 長              | 稲 倉 孝 士 |
| 福祉保健部長                 | 森 本 純   | 子育て・女性支援部長           | 松 長 真由美 |
| 市民病院部<br>事務部長          | 池 本 敏 範 | 産業環境部長<br>併農業委員会事務局長 | 日 野 宗 昭 |
| 建 設 部 長                | 坂 本 高 宏 | 水 道 局 長              | 勝 山 修   |
| 教 育 長                  | 松 村 智 由 | 教 育 次 長              | 長 田 瑞 昭 |
| 君田支所長                  | 小 田 邦 子 | 布野支所長                | 中 宗 久 之 |
| 作木支所長                  | 中 原 みどり | 吉舎支所長                | 安 井 正 則 |
| 三良坂支所長                 | 古 野 英 文 | 三和支所長                | 行 政 豊 彦 |
| 甲奴支所長                  | 牧 原 英 敏 | 監査事務局長               | 中 原 真 一 |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 事 務 局 長 | 大 鎗 克 文 | 次 長    | 新 田 泉   |
| 議 事 係 長 | 水 本 公 則 | 政務調査係長 | 石 田 和 也 |
| 政務調査主任  | 清 水 大 志 |        |         |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名  |
|------|------|---|
| 第 1  |      | <p>一 般 質 問</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>横 光 春 市</p> <p>亀 井 源 吉</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>保 実 治</p> <p>穴 戸 稔</p> <p>新 家 良 和</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>竹 原 孝 剛</p> |

平成31年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成31年3月4日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名              |
|------|------|-----------------|
| 第 1  |      | 一 般 質 問         |
|      |      | 黒 木 靖 治…………… 37 |
|      |      | 伊 藤 芳 則…………… 50 |
|      |      | 杉 原 利 明…………… 65 |
|      |      | 横 光 春 市…………… 79 |
|      |      | 亀 井 源 吉…………… 96 |
|      |      | 桑 田 典 章（延会）     |
|      |      | 鈴 木 深由希（延会）     |
|      |      | 山 村 惠美子（延会）     |
|      |      | 保 実 治（延会）       |
|      |      | 宍 戸 稔（延会）       |
|      |      | 新 家 良 和（延会）     |
|      |      | 藤 井 憲一郎（延会）     |
|      |      | 竹 原 孝 剛（延会）     |



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員で行います。

ただいまの出席議員数は21人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び大森議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、杉原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 皆様、おはようございます。公明党の黒木靖治でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って3月定例議会で一般質問をさせていただきます。平成最後の一般質問ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、私は1から5項目にわたりまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の農業振興についてお伺いいたします。第2次三次市総合計画の中で、三次市農業振興プランは農業分野の部門計画として位置づけられております。農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手の育成強化、農産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全の取組を柱として策定されていて、期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とされております。策定されて約3年が経過していますが、三次市農業振興プランに示されている農畜産物の生産力の強化の項目で、振興作物、野菜、果樹、花卉、みよし和牛の目標について、現在の成果はどのようになっているのか。また、三次市農業振興プランの期間及び検証で、国の農業施策やTPPの動向など、農業情勢の変化に対応しながらPDCAサイクルによる検証や必要な見直しを行っていきますとありますが、平成32年度、最終年度の目標に向けて、現段階での検証をもとに今後どのように進められていくのかお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 農業振興プランに関する達成状況と、

今後の対応という御質問でございます。農業振興プランにおきましては、重点品目として、野菜については5品目、果樹が3品目、それから花卉が3品目という状況でございます。この作付状況につきましては、まずトータルといたしまして、この野菜、果樹、花卉を合わせますと、平成27年度、振興プランの策定当時ということでございますけれども、当時が平成27年度、約107ヘクタールでございます。これに対しまして、実績として平成29年度、約109ヘクタールということで、微増ということでございますけれども、上向き傾向ということで推移をしているところでございます。特にブランドが確立をされておりますブドウにつきましては、意欲ある後継者、あるいは若い農業者が着実に育ってきておるところでございます。また、重点品目の白ネギにつきましては、集落法人、認定農業者といった大規模の農家から小規模の農家まで幅広い経営体が栽培に取り組まれておるところでございます。とりわけアスパラガスについては、県内一の生産面積、また出荷数量となつておるところでございます。

和牛、肉用牛についてでございます。まず、飼養頭数につきましては、平成29年度末で繁殖牛が641頭、平成27年度が663頭ということでございますので、減少傾向ということになるかと思えます。しかしながら、その中で特に集落法人における飼養頭数は、平成27年度が58頭に対しまして、平成29年度では79頭となっており、集落法人での増頭といったことが進んでおる状況でございます。それから、肥育和牛でございます。平成29年度の飼養頭数220頭、これについては横ばい状況といったところでございます。ただ、和牛価格が高止まりする状況の中で、市が実施いたします支援状況等の活用によって、和牛飼養頭数の減少には一定程度の歯どめがかかっておろうというふうを考えております。

議員御指摘のように、おっしゃいますように、P D C Aのサイクルを回しながら、最終的な5年間の最終目標であります平成32年度へ向けてそれぞれ数値目標等を設定いたしておりますので、その達成へ向けて、やはりJ Aを始めとする関係機関、こういった機関と協力しながら、今後も産地の維持強化に向けて、経営規模、あるいは経営環境に応じた栽培品目の導入、また生産拡大等、農畜産物の生産力強化を図るよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 先ほど部長から成果と今後の対策について述べていただきましたが、和牛については頭数が横ばいと。でも、生産者数はかなり減ってきているのではないかと思うんですね。今は子牛の値段が高いので皆さん頑張っておられますが、これが一気に下がったとき生産意欲をなくされるということも考えられますので、今後の子牛の値段の状況を見ながら、和牛についてはしっかりと支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど部長さんにおっしゃっていただきましたが、微増しているとはいえ、やっぱり農家の所得、純利益が上がらないとなかなか生産意欲がわかないと思うので、そのあたりもしっかりJAと相談しながら、そういう農家に対する支援をしっかりとさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

次に、安倍首相が通常国会の施政方針演説の中で、農業こそ日本の基ですと明言されて、2月2日の参議院予算委員会で、自民党の議員の農業関係の質問に対して、美しい日本を守っていききたい、家族経営にかかわらず農業を守っていききたいと答弁されております。農業人口の減少、営農法人の高齢化、担い手の不足、TPP問題などにより、中山間における農業の持続が危惧される中で、複数の集落営農組織が農作業の効率化や人材確保といった各組織の共通課題を解決するため、広域連携組織が少しずつ広まりつつありますが、中山間地域においては農作業の効率がよい圃場は規模を集積することもできますけど、作業効率の悪い圃場についてはなかなか集積が難しいという現状がございます。

このような中山間地域の状況の中で、昨年、国連委員会で小農宣言が採択されて、2019年から2028年まで家族農業の10年間と定められたわけです。正式名は、小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言とありますが、日本政府は棄権しました。この宣言の特徴は、小農を家族農業だけでなく農林水産業全般に広げ、それを支える家族や地域の人々と位置づけたことにあります。鹿児島大学の萬田名誉教授が、農水省は地域を支える家族農業の農家を再評価し、その重要性を評価、国連の宣言を真摯に見つめる必要があると指摘されております。世界ではこのような潮流が生まれつつありますが、日本では農業人口の減少による規模拡大の方向で進んでおります。三次市において、今後の農業支援施策についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 小規模農家への農業支援ということであらうかと思いますが、本市の農業施策の考え方、担い手の育成ということにつきましては、中心的な担い手である認定農業者、また集落法人、新規就農者の育成、確保といったことを掲げておりますけども、そういったことを始めとして、小規模農家も地域農業を支える多様な担い手として、経営規模に応じた支援策等をこの間講じてきておるところでございます。そういった状況の中で、まずは農業振興プランに基づいて、例えば出荷用野菜、花卉のハウスの導入、あるいはかん水施設の整備等の導入助成といったことなど、多様な小規模農家の経営規模に応じて、重点品目の生産振興、規模拡大に意欲的に取り組んでいただくよう重点的な施策を進めておるところでございます。

今後の方針として考えられることは、大きく2つあろうかというふうに考えております。まず1点目でございます。関係機関と連携をして、例えば軽量野菜の低コスト化、あるいは周年栽培の体系化といったものを確立、あるいは普及促進するといったことが重要になってこよう

かと思えます。そういったことによって農業所得の向上を図り、地域農業を支える多様な担い手の育成に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

もう一点は、今後さらに高齢化が進んでいく中で、個々の農家では地域農業の維持が難しくなるといったことが予想されるわけでございます。この集落、あるいは集落を超えた地域での取組が必要であるというふうに考えております。具体的には、主に中山間の交付金になるかと思えますけども、いわゆる日本型直接支払制度、こちらのほうの広域化、具体的には広域連携加算といったような仕組みを活用しながら、現在のところは大体5から10ヘクタールの小規模な単位での集落協定ということでございます。これを広域化することによって、中山間地域の農業を維持する取組を支援して、農業、農村を支える多様な担い手の育成に向けて、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜひしっかり取組をしていただきたいと思えます。2019年度、今年からですが、新規就農者や農畜産業者を受講生に想定した、経営感覚を持ち、農業をビジネスとして実践できる人材を育てる連続講座、農業MBAスクールを始められます。これは広島県の農業経営発展課が、農業が産業として自立し、中山間地域などで産業の核としてなれるように、収益性の高い担い手として育てていくとしておられます。こういう制度もしっかり利用していただいて、今後の若い農業者等を支援していただきたいと思えます。

それと、最後でございますが、三次市の10年、20年後の農業をどのように考えていくのかと。行政、若い世代、農家、JA、民間企業、消費者、高校生、金融機関などの異業種の人たちが、三次の将来を真剣に協議する組織を立ち上げ、知恵を出し合って、三次市第2次総合計画にあるめざす町の姿として、幸せを実感しながら住み続けたいまちという言葉がかけ声だけでなく実現できるような三次市にしていく努力が必要と考えますが、このことについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 今後、本市の農業振興を進めていく上においては、議員おっしゃいますように、新たな視点を含めまして、幅広い意見を伺いながら農畜産物等の販売戦略を進めていくことが重要であろうかというふうに考えております。そのためには、やはり農業者、生産者団体、行政、あるいはその関係団体を含めて、幅広い組織での話し合い、取組といったことが必要になってこようかと思っておりますので、JAを含めまして、しっかりと連携をとって、新たな取組として市内農産物の価値を高めるといったブランド化も含めて、再構築といったことも視野に入れながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。



(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ぜび、今、部長がおっしゃったように実現に向けて努力していただきたいと思います。農業者の方は、自然相手の本当に大変な仕事でございます。本当に天候によっては収益がかなり減るといこともございます。そういうことも真剣に考えていただいて、実行していただきたいと思います。これは私が農協へ出たときに言われた言葉があるんですが、米がその当時、1等、2等の差額が500円ございました。そのとき生産者は1等だと確信をして持ってこられたんですが、そのときは食糧事務所が検査をしておりましたので、2等という等級がつきました。その方は怒り心頭になられまして、「あんたら、たかが500円じゃが、われらはこの500円に命がかかるとるんだ。生活がかかるとるんだ」とすごい剣幕で怒られて、全部持って帰られた記憶がございます。そういう意味においても、私たち議員もそうですが、行政の人も、そういう景気に左右されずに給料が出ているわけなんですから、しっかりその点は考えてしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いて2番目の質問に移らせていただきます。中小企業支援についてお伺いいたします。

現在、中小企業は全国に約380万社あり、日本企業数の9割を占め、雇用の7割を支えており、日本経済の活力の源ですが、世界経済の動向など先行き不透明感が増す中であって、中小・小規模事業者が厳しい経営環境の中で頑張っておられます。経済振興の中核的存在として、また雇用の受け皿として地域を支えてくださっております。しかし、現状は厳しく、中小企業白書によると、2016年の休廃業、解散数は約3万件と過去最多になり、中小企業庁によると、今後10年間に70歳を超える中小・小規模事業者の経営者は245万人となり、うち半数の127万人が後継者未定です。そのため、黒字でも廃業も珍しくないということです。

2018年度税制改正では、事業承継時にかかる贈与税、相続税を10年間限定でゼロにするなど、法人向けの事業承継税制を大幅に拡充されました。また、2019年度税制改正では、個人事業者向けに事業用の土地や建物、自動車などにかかる贈与税、相続税を10年間限定でゼロにする制度が創設されます。新聞の報道によると、帝国データバンク広島支店がまとめた中国地方の企業の後継者不在率は70.4%、全国の9地方のうち北海道に次いで2番目に高く、都道府県別では広島県が5位、全国平均は66.4%で、県別では広島県が73.2%となっております。三次市においても、中小企業、小規模事業者の皆さんが市の経済を支えてくださっておりますが、三次市内にある中小企業、小規模事業者数は何社あり、また、事業承継が決まっているのは何社あるのか、また、三次市支援事業で商工業の事業者の方に対してのいろいろな支援が三次市として行われておりますが、どのような成果が出ているのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 市内の中小企業への事業承継の状況でございますけれども、まず、市内の事業所数については、平成26年になりますけれども、経済センサスの数値を申し上げますと、このうちから農業、林業、工務の関係を除いておりますけれども、全産業で3,062の事業所がございます。このうち三次商工会議所、また三次広域商工会、こちらの2団体の会員の合計が1,928の事業所でございます。このうち平成29年度までで14事業所が事業承継をされておるといった状況でございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 中小企業、小規模事業者の支援は、三次市の経済にとって大変重要なことだと思います。支援をすることで地域の中小企業、小規模事業者の方の利益が上がれば、税収入も増え、雇用も生まれ、地域も活性化してくると考えます。我が党の100万人訪問調査運動で、中小企業が公的支援を利用していない理由として、制度を知らない、手続が煩雑との回答が多くを占め、事業者に寄り添った支援の必要性が浮き彫りになってきております。こうした中で、静岡県磐田市では、市職員が出向いて相談に応じる魅力産業サポート事業で成果を上げておられます。おせっかい事業とも呼ばれております。経営相談や補助金などの支援制度があってもその情報が届いていないことが多いということで、一方、行政側も窓口で企業からの相談や申請を待つ受け身の姿勢になっていることが多い中、行政側から一步踏み込んだ支援に乗り出しているわけですが、市の職員が年間訪問目標を決めて中小企業を訪問し、信頼関係を築いていく中で、悩みの解決に必要な支援につなげておられます。支援内容は公的な補助金税制の支援策の紹介はもとより、商工会議所、商工会などの専門機関への仲介、報道機関を通じた広告宣伝の応援など、多彩に取り組まれております。市の担当者の方は、企業同士では警戒して本音で話し合えない経営上の課題も、行政には相談しやすい場合もあると、市の職員も中小企業の生の声が聞けて大いに参考になると言われております。三次市においても、今後参考にさせていただきたいと思います。

アベノミクスで日本の経済はいいんだと言われておりますが、地方の中小企業、小規模事業者の方は実感されていないのではないかと思います。このような状況の中で、行政は支援事業制度をつくるだけでなく、さまざまな制度を丁寧に周知することを始め、中小企業、小規模事業者の方が支援策を活用しやすい環境をどのように進めるか、また、実際に中小企業、小規模事業者の方が利用され、その結果として業績がよくなったのかを検証し、新たな課題を見つけて、改善などを重ね発展させていく、中小企業、小規模事業者の方に寄り添った姿勢が大切だと思います。小規模事業者の方は本当に厳しい中で戦っておられます。先ほど申した農業者のことでも一緒のように、私たち行政とか議員は報酬は決まって出ますが、景気によって小規模事業、中小企業事業者の方は、ときによっては倒産もございます。そういうことも本当に寄り添った考えで、中小企業、小規模事業者の方に対してしっかりと支援をしていただきたいと思います。お願いしますとお願い申し上げまして、次の3のほうへ移らせていただきます。

消防団の強化についてお伺いいたします。地域防災力の中核である消防団の強化については、消防庁は消防団が活動する必要な機材を配備しやすいよう補助金を創設し、2018年度第2次補正予算案と2019年度予算案に計14億8,000万円が計上されております。補助対象は土砂崩れの現場で瓦れきを除くのに必要なチェーンソーのほか、自動体外式除細動器、これはAED、倒壊家屋からの救助に役立つエンジンカッター、油圧切断機、油圧ジャッキ、トランシーバーの6種類で、購入の費用の3分の1を国が補助するというものでございます。政府が昨年12月に公表した防災・減災に関する緊急対策の一環で、2020年度まで続けられ、補助対象となる機材は消防庁が示す消防団の装備基準に含まれています。ただ、全国に2,200ある消防団のうち、これらの装備を配備しているのは11.2%にとどまり、自前で全てをそろえると約160万円の費用がかかることが要因とされております。

しかし、昨年7月の西日本豪雨では、被害が広範囲にわたる中、消防団の救助用機材が不足し、思うように救助活動が進まなかったケースが多々あったようでございます。南海トラフ巨大地震や首都直下型の発生も危惧されております。また、近年の異常気象も頻繁に起こる可能性がございます。消防団の装備の充実喫緊の課題だと考えます。現在、三次市の消防団は約39分団ございますが、39分団において機材の整備状況について、また、今年の1月21日に広島県から機材及び救助用機材を搭載したポンプ車無償貸与をする申請の通知があったと聞いておりますが、三次市はこの申請をされたのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 消防団備品の整備状況でございますけれども、消防団の装備品、これにつきましてはその活動の内容を勘案いたしまして整備を行っているところでございます。災害等が発生した場合には、消防団は水防団として活動することとなりますので、その主な活動は水防活動ということになります。そのため三次市消防団にはエンジンカッター、自動体外式除細動器(AED)、また油圧切断機であるとか、あるいは油圧ジャッキなどの救助活動を図るための装備は現在配備していないところでございます。現在、市の消防団の水防時の主な活動を申し上げますと、浸水を防ぐ土のう積みであるとか、あるいは崩落箇所、または危険箇所のシート張りを行っております。また、災害によりましては簡易な倒木などの倒木処理、これを行うということもありますから、チェーンソーを5台配備しております、これは本部で管理をし、必要に応じて貸し出しを行っている、貸与しているところでございます。また、必要な備品ということで、水防活動に限らず、通常の活動においても情報連絡に使用する簡易デジタル無線機、これについては分団長以上の団員及び各部に1台ずつ、計216台を配備しているところでございます。

次に、補助金申請でございますけれども、消防庁では、災害時における消防団による効果的な救助活動を図るために、国庫補助金でございます消防団設備整備費補助金を本年度から新たに設け、県を通して本年1月21日に補助金申請の案内がございました。この補助金については、

国の平成30年度の第2次補正予算により決定されたというものでございまして、県からの通知の時点、この時点では本市の今年度の整備事業による簡易デジタル無線を購入することにしておりまして、この購入が既に終了しております。また、補正の対応ということも時期的に難しかったということで、今年度分については申請をしておりますけれども、来年度、平成31年度については、当初予算に計上しております簡易デジタル無線機の15台分、予算額にして100万円でございますけれども、こちらのほうを申請しているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 三次市の消防団においては水防が主な業務ということで、申請はされないということで判断させていただいてよろしいのでしょうか。例えば幾ら水防が仕事だとはいえ、崖崩れ等で家が倒壊した場合は、どうしてもチェーンソー、油圧ジャッキ、油圧カッターが必要になるのではないかと思います。その点はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 油圧カッター等でございますけれども、これは当然、救助活動に使うというような専門の機材というふうに思います。基本的には、そういう救助活動というのはいわゆる常備消防のほうで訓練を受けた署員が対応するというふうを考えておりまして、それを消防団のほうで支援をさせていただくというような体制になろうかというふうに思いますので、基本的には消防団として現在のところそれを配備するという計画は持っておりません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今のところはそういう計画がないということでございますが、同時にあちらこちらで災害が起こった場合は、各消防出張所においても人数が限られている中で出動ということになるので、なかなか対応が難しい場合もあると思うので、今後、せっかくそういう制度があります。2020年度まで出るようになっておりますので、消防団の各分団と連携をとりながら、本当に必要なこういうのがあるんだが、要らないかという、そういうことも必要になってくるんじゃないかと思います。あわせて、先ほど機材、器具の専門の使い方が重要だと言われましたが、これはあわせて機材の使用法や安全上の注意なども消防団員が講習を受けられるよう、消防署と連携をとることも重要だと考えております。その点について、どのように考えられるかお願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） いわゆる救助等に使う無線用機材、これについて当然、扱い方によっては、けがの心配もあると、正しく使わないとそういうことも起こり得るということもありますので、どういうふうに対応するかということについては、備北消防等とどのようにして消防団が連携するかということについては、当然、連携、協議を図ってまいりたいというふうを考えております。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 実際、活動するのは現場の消防団員です。ぜひその意見もお聞きして、聞いていただいて、しっかりと、せつかく20年度まで制度があるので、多分今度は4月に次の2回目の申請があると消防庁のほうで聞いておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いません。

それでは、次の4のほう、地域の防犯・事故防止対策について質問をさせていただきます。時代とともに犯罪の多様化が進む中、地域の防犯力を高める取組が強く求められております。三次市においても不審者の情報があります。犯罪の認知件数は2002年をピークに右肩下がりが続き、2016年、初めて100万件以下になったと。諸外国の犯罪動向と比べても、人口当たりの窃盗や殺人の発生率は最も低いということが言われております。また、住民の方は安心・安全につながり切れていないのではないかとされている中、地域においては高齢化の影響や共働きの家庭の増加に伴って、保護者による子供の見回りが厳しくなるなど、地域の目が減少しております。こうしたことを背景に、子供の見守り空白地帯の発生が課題となっております。昨年5月には新潟市で下校中の女兒殺害事件が発生、これを受け、政府が登下校防犯プランをまとめ、安全対策を公表しております。13歳未満の子供に関する調査結果では、登下校時、特に午後3時から6時に被害が集中しておることがわかっております。防犯対策の強化が必要であると考えます。三次市においても、第2次総合計画の評価で、安全で安心な快適なまちづくりを進めるため、防犯カメラの設置やLED防犯灯の設置助成、通学路などの安全対策を実施していると、また、犯罪認知件数は減少傾向にあり、交通事故件数も減少し、一定の効果があらわれていると、引き続き、市民の安全確保のため、重要施策として防犯対策と交通安全対策に取り組むとあります。

次の3点についてお伺いしたいと思います。1点目は、市が設置している防犯カメラは市内に何カ所あるのか。2点目といたしまして、屋外拡声器を防犯用として使用できないか。また、3点目として、通学路の防犯灯設置については市費で設置できないかということと、これらの防犯対策や道路なんかのガードレール、ゼブラゾーン、カーブミラーなどの事故防止対策について、審査等、予算、業者に依頼する関係もあろうかと思いますが、命にかかわることについてはもう少し早い取組ができないかお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 市が設置している防犯カメラでございますけれども、この防犯カメラにつきましては、公共の場所に固定して33台設置をしております。撮影及び録画を毎日24時間行っているところでございます。この設置場所でございますけれども、毎年、三次警察署と協議を行う中で、人の目につきやすく、犯罪抑止効果が高いか、犯罪やトラブル、また不審事案が発生する等、危険性が高い地点が撮影できるか等といった観点から決定しているところでございます。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 先ほど議員のほうから御紹介いただきました、他県におきまして平成30年度5月に下校中の児童が殺害されるという大変痛ましい事件がございました。これを受けまして、国のほうでは、先ほども御紹介いただきました登下校防犯プランということを行っております。これにかかわりまして、大きくは5点ございます。1つは、地域における連携の強化、また、通学路の合同点検の徹底及び環境整備改善、そして3点目として、不審者情報等の共有、また迅速な対応、さらには4点目として、多様な担い手による見守りの活性化、また5点目として、子供の危険回避に関する対策の促進ということであろうかと思えます。

教育委員会の関係で申し上げますと、通学路の安全確保に向けまして、取組といたしまして、平成26年度から国土交通省、また広島県、広島県警、さらには市の土木課など、関係機関と連携をいたしまして、三次市の通学路交通安全プログラムを策定いたしておりまして実施をしているところでございます。各学校におきまして保護者から出されました、通学路に関する防犯灯や横断歩道などの設置などの改善要望を警察や道路管理者と関係機関に伝えまして、早期に改善を図っていただくよう取り組んでいるところでもございます。

先ほどの登下校防犯プランの概要のほうにもございましたように、例えば多様な担い手による見守りの活性化ということにおきましては、青色回転灯装備車両の配置であったり、あるいはこども110番の家のステッカーの配布であったり、こういうことも市としても行っているところでございます。ちなみにでございますけれども、昨年、PTAのほうからステッカーの配布要望がございましたので、市といたしまして約2,400枚余りを作成いたしまして、それぞれの学校、必要な箇所へ配布し、110番の家の明記もしていただいているところであります。今後引き続きまして、関係機関としっかりと連携を図る中で、児童生徒の通学路も含め、安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 私のほうからは、事故対策工事のスピード感を持った対応への質問へ

の回答でございます。ガードレールなどの事故防止対策については、要望を受けてから現地の状況確認や対応策の検討、そして関係者、関係機関との協議、そして発注手続などの段階を要しますので、具体的な期間は案件によって異なります。本年度における交通安全対策工事は、6月と11月の2回に分けて発注しました。また、緊急を要する箇所についてはできるだけ早く対応します。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 先ほど落田部長のほうからありましたカメラの設置については、また今後ともそういう事故が起こらないように、防犯の意味を込めてしっかり警察と協議して設置について検討していただきたいと思えます。また、先ほどありました通学路については、三次市通学安全プログラムが策定されておりますが、もう少し期間を短くしてできないか要望いたします。また、先ほど最後、坂本部長のほうからありましたガードレール等の設置でございますが、受けてから審査するという時間がかかると言われましたが、こういうことが以前ありました。幾ら市役所のほうへ言っても、ガードレールが設置されなかったと。そこで残念なことに、その人はそこから落ちて亡くなりました。また、もう一点は、それもガードレールでございますが、ガードレールをつけてほしいと言っていたのに、つけられなかったために池に転落されて、これは死亡されませんでした。そういう事例がございます。また、カーブミラーについても、それがあれば未然に防げるであつたらうと思ふ事故についても、そういう点については本当にスピード感を持って、先ほど言われました6月と11月という、この2回のみということで、その間に事故が起こった場合はどのようにされるのかということも、万が一、死亡事故の場合はそういう行政の責任に対し追及があろうかと思えますので、その点についても、人の命にかかわることはしっかりできるだけスピード感を持って対応していただきたいと要望いたします。

続いて、屋外拡声器を防犯として使用できないかという質問について。これは防犯用の拡声器でございますが、今まで同僚議員が何回も、災害用、旧郡部においては防災無線の拡声器がございました。今は音声告知放送になっておりますので廃止されておりますが、あるお孫さんをお持ちの市民の方から、子供さんの下校時に防犯対策の意味も込めて放送を流されてはどうかと、使用して、そういう要望がございました。その点について、どのようにお考えか伺いたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 屋外拡声器について、特に通学時の児童生徒の安全に必要ではないかという御主旨の御質問かと思えます。登下校時の児童の安全確保のためには、小学校入学時におきましては防犯ブザーや防犯笛などを給付しておるところであります。また、子供たち自身

が不審者から自分を守るために、学校におきましては「いかのおすし」といまして、まず、知らない人についていかないという「いか」、知らない人の車に乗らないの「の」、大きな声を出すの「お」、その場からすぐに逃げるの「す」、大人の人に知らせるの「し」、これで「いかのおすし」でございますけども、その指導を繰り返し行っているところであります。また、一斉下校の実施や、先ほど教育長も申し上げましたように、110番の家にも御協力をいただいて、登下校時に何かあればすぐに避難ができるような体制づくりに努めているところでございます。また、不審者の情報が教育委員会に入った場合は、学校と連携し、学校はその情報を保護者に緊急メールシステムにより周知をして、場合によっては保護者にお迎えをお願いしたりもしております。さらには登下校中等には、不審者からの子供の安全を守るため、先ほど申し上げました青少年育成三次市民会議が青色回転灯の装備によりますパトロールを毎月数回行っていたいております。また、日常的に地域の方々や見守り隊の方々が子供たちの登下校の見守りを行っていただいているという地域もあります。今後も子供たち自身が自分の身を守るように指導していくとともに、関係団体と連携をすることで全ての子供たちの安全確保を地域ぐるみで行っていくことに努めていきたいと思っております。そういったことで、屋外拡声器については、今のところ、そのことまではちょっと取組としては考えておらないところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 屋外拡声器について今のところは考えておらないということですが、将来、検討を今後とも完全にしないのではなく、検討を続けていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、1点、2点、3点目については、本当に命のかかわることでございます。何の事業よりも最優先した取組をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思ひます。

5番目のインフルエンザワクチンの接種の助成についてでございますが、この質問につきましては、平成28年12月定例会で同僚議員が質問されていて、当時の福祉保健部長が、この季節性インフルエンザの予防接種ということの助成については実施するというような予定はございませんと答弁をしておられます。毎年、年末から春先まで必ず流行するインフルエンザですが、特效薬もあるので怖い病気ではないと思うような人もいますようでございますが、子供がインフルエンザにかかってインフルエンザ脳炎という合併症を起こすと、後遺症を残したり命にかかわったりすることもあります。国立感染症研究所によると、発症者はインフルエンザの流行の規模により違いますが、インフルエンザ脳炎にかかる人は年間100人から数百人程度いて、死亡率は10%弱、かかった人の4人に1人が後遺症が残るというデータがございます。主に5歳以下の乳幼児が発症しやすく、後遺症は身体障害では手足や体の片側の麻痺、視力や聴力の障害が起こります。また、精神障害として、てんかん、知的障害、記憶障害、失語障が起こることもあります。



インフルエンザの予防接種でございますが、小さな子供の場合、1回の接種では十分な免疫ができないということで、重症化を予防するために必要な免疫ができるのは2回目を接種してから2週間ほどたったところからです。生後6カ月以上で、12歳までは2回接種をしましょうと進められております。子供に対するインフルエンザの予防接種は、A型では予防効果があるのは、これは接種する人としらない人に対してですが、30%から50%です。B型や1歳未満ではさらに効果が低くなってくるわけです。2011年、大人の量の摂取量の0.25ミリリットル、3歳以上が大人と同じ0.5ミリリットルになったので効果が期待できると言われております。

インフルエンザワクチン接種は発病や重症化が予防できるケースが多く、結果として脳炎の予防にもなります。子供の予防接種は任意接種のため、接種料金は各医療機関によってさまざまですが、三次中央病院においては1回目が4,320円、2回目が3,240円です。例えば夫婦と子供2人という子育て世代の全員がこの予防接種を受けた場合、3万240円になります。家庭にとっては高額な負担となります。予防接種を受けたからといって、インフルエンザにかかったりかからなかったり、予防接種を受けたけれどもインフルエンザにかかってしまったりということもございます。少なくとも予防接種を受けやすくする環境を整えることが重要であると考えます。三次市として、インフルエンザワクチン接種に対して12歳までを対象とした助成ができないかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 現在のインフルエンザの状況にちょっと触れさせていただきますけれども、31年1月17日に県内にインフルエンザ警報が発令されておまして、まだ継続中でございます。実態といたしましては、この1月17日をピークに平成25年以降では早く落ち着き始めている状況にあるようでございます。

お尋ねのインフルエンザの予防接種でございます。インフルエンザの予防接種につきましては、今、御案内いただいたように、インフルエンザにかかると重度化しやすく、インフルエンザワクチン接種による重度化の予防効果による便益が大きいとされており高年齢者等につきましては、予防接種法に基づく定期接種の対象となっておりますけれども、子供に関しては対象となっておらず、本市でも現時点では助成していないところでございます。しかしながら、県内の複数の自治体がさまざまな方法による助成を開始しておるといふふうな情報をつかんでおります。三次市といたしましても、その内容を調査、研究いたしまして、検討していきたいというふうな考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 森本部長の先ほどの答弁で、考えていきたいということでございます。例えば隣の世羅町においては、ゼロ歳から中学校3年生まで1回1,000円、1人2回までの限定

でございます。また、島根県邑南町においては、ゼロ歳から高校生まで実費助成、13歳未満が2回、13歳以上1回というような助成もされてございます。ぜひ三次市においては、子育て日本一を掲げられて、子育てに関するいろいろと事業をされて、広島県内においてはトップレベルの子育てをしていただいております。さらに安心して育てていけるという保護者の思いも考えていただきまして、インフルエンザのワクチンの接種について今後検討していただきたいと思っておりますので、要望いたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。本日2番目の質問をいたします日本共産党の伊藤芳則です。よろしくをお願いします。

まず最初に、私の体調不良により、12月定例会の欠席、また行事等への不参加など、入院に至ったこと、多くの皆さんに御迷惑をおかけしたことをまずおわびいたします。これまで大きな病気やけがをしたことがなかったのですが、このたびの入院は医療保険のおかげで大きな負担にはなりませんでしたが、医療保険のありがたさを改めて感じることはできましたが、医療費の高いことは驚いてしまいました。

それでは、医療問題について、このことから質問に入らせていただきます。国民健康保険制度についてお伺いいたします。今年度から国保財政の運営責任を市町村から都道府県に移行したことにより、多くの自治体で上昇しています。もともと高過ぎた自治体では下がった自治体もあるようですが、国が国庫負担を抑制し続ける中で高くなり過ぎた国民健康保険料です。市民生活を守る立場で、自治体独自で繰入を行い、負担軽減をしてきた自治体もあります。三次市もそうであろうと思います。今後、県内で標準化へ向けて緩和処置ができるとはいえ、じわりじわりと値上げになっていくこととなります。三次市では、今年度は値上げせずに頑張ってもらったことについては一定の評価ができますが、やはり高過ぎることには変わりありません。そこで、来年度から値上げになる条例改正案が本議会にも出されておりますが、どれだけの比率、また金額的にこれは一人一人違うのですが、平均的なところで値上げになる状況をお聞かせください。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 来年度、議員がおっしゃいましたように、国民健康保険税の税率改正の議案も提出しているところでございまして、その税率改正によってどのような影響があるのかというふうなことでございます。国民健康保険税ですけれども、議員さんも言われましたように、世帯構成や所得や資産の状況などによりまして税額を算定いたしますので、一律にその影

響を説明することは大変難しいことでございますけれども、今ここでは国保税の現年の調定総額、これを年間の平均被保険者数で割って算定をいたしました被保険者1人当たりの調定額、これによって比較をして御説明させていただきたいと思っております。

まず、平成29年度、この決算値でいきますと、お1人当たりの調定額は8万3,590円ございました。平成30年度、これは1月末現在の数値でございますけれども、8万3,844円でございます。来年度、税率改正をすることを見込んで当初予算ベースで試算をいたしましたら、お1人当たりの調定額が8万8,921円と試算をしております、30年度と比較しまして、おおよそ1人当たり年間で5,000円、率にいたしましたら6%の増というふうなことで試算をしております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 6%ということで、どっちにしても今年度から来年に向けて値上げになるということになります。国民健康保険税ですので私も試算で出したら、大体2万円ぐらいの値上げになります。値上げになる、国保税は負担が増してくるということに変わりはありませんが、このまま値上げをしていくということになれば、特に低所得者や均等割がある方、家族が多い方の加入者、また子育て世代の方の負担が大きくなってくのではないかというふうに思います。また、そういう中で、負担が大きくなれば滞納世帯も発生してくるということで、6月の時点での滞納世帯は820世帯、11.5%にも及んでおります。そういう滞納世帯の最新の状況と、また、減額世帯の状況についてお聞きします。滞納世帯、また減額7割、5割、2割の世帯数について、まずお聞きいたします。よろしく申し上げます。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、滞納世帯の状況でございますけれども、議員がおっしゃいました820世帯という数字、これは昨年度29年度の決算時の数字でございますけれども、ただし、この820世帯の中には、資格喪失をなさっておられる世帯も含んだものでございます。実際に決算時点で国保被保険者の世帯数での滞納世帯は503世帯、7,045世帯に対して7.14%の方の滞納があるというふうな統計でございます。

それと、7割、5割、2割、これは国民健康保険税の応益割の軽減措置でございますけれども、この軽減世帯の状況を申し上げますと、これも昨年9月末時点でございます。7,113世帯、国保世帯がありますけれども、応益割を7割軽減する世帯は2,024世帯、5割軽減の世帯が1,215世帯、2割軽減世帯が938世帯、合計、何らかの軽減措置がある世帯が4,177世帯ございまして、これは国保世帯全体の58.7%でございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 今、数字を聞かせていただいたんですが、まず、7割、5割、2割の軽減世帯が半分以上を占めておると。また、滞納世帯820世帯の503という数字がよくわからないんですが、どっちにしても820世帯であれば1割の方が滞納しておられるということになって、これは大きく生活費の中で負担増になってきておるといふふうに思います。

もう一つお聞きしたいんですが、これは質問事項にきちっと入れていなかったんですが、滞納になった場合にどのように扱っておられるのか、また、差し押さえ等の関係はどのようになっておられるのか、ひとつお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 国民健康保険税を滞納されておられる方に対しての対応ということでございますけども、まず、保険税には納付期限というものがございまして、納付期限を経過してまだ納めが確認できない方に対しては督促状を発布いたしております。督促状を発布いたしまして、それでもなおかつ納めていただけない方に対しては、催告状でありますとか、法に基づいた形で納めていただくような働きかけをいたします。それでもなおかつ納めていただけない、それも長期にわたって納めていただけない場合には、これは財産調査ですとか実態調査をさせていただくケースもございまして、その実態調査によりまして、保険税を納めるだけの資力、財力がありながら納めていただけない方については、やむを得ずに滞納処分というふうな形で差し押さえ等をするケースもございまして、いずれにしましても、法に基づいた形で、法にのっとって、順を踏んだ中で、本人さんと面談をさせてもらったり、その機会を設けながららせてもらうところございまして、最終的な滞納処分というのは、それしか方法がないという場合にはやむを得ずさせてもらっているというふうなことでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） ありがとうございます。私、何人かの方の相談を受けて、滞納されている方の相談に行って、三次の窓口でいろいろ聞かれて対応していただいているということは見てきたんですが、そういう中でもう一つお聞きしたいんですが、どの時点で資格証明書の発行に変わるのかということをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 国民健康保険の資格証明書、これは滞納はいろんな基準がありますが、過去年以上さかのぼって滞納がある場合で、その滞納をするのに特別な事情がない方に対して資格証ということで交付をさせてもらっておりますけども、これは7月に審査会とい

うのを開かせていただいております。今は年に1回になりましたけども、それで各地区担当の意見を聞いたり、実態調査の状況などの説明を受けまして、資格証を交付する者については、先ほど申しましたように、ある程度の資力がありながら納付に応じてもらえない、またはその納付の相談自体にも応じてもらえないというふうなことで、やむを得ずという形でも資格証の交付をしておると。資格証の交付につきましては、これは以前はペナルティーとかというふうなこともあったやに思いますけども、それはあくまでもうちとしても納付相談の機会をつくりたいと。本人さんと話をさせてもらって、納付が難しいのであれば、難しい中でも納めていただくような方策を一緒に考えていきたいというための措置というふうなことでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 資格証明書の発行ということになってくるわけですけども、今どれくらいおられるのかと、資格証明書発行になった場合、病院にかかる場合、どういう手続を踏まなければならないのかということをお聞きしたいんですが、よろしいですか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 資格証明書をお持ちの方、今現在、数字は把握しておりませんが、ちょっと古いですけど、29年度に資格審査をした段階では、96世帯の方に資格証明書を交付しております。それと、資格証明書をお持ちの方で、医療機関にかかれた場合には、これは窓口で10割をまず御負担いただくようになります。その10割を負担していただいた後に、市役所窓口に来ていただきまして、申請をいただきましたら、負担分の7割分が基本原則でございますけども、それについてはお返しをするということになりますけども、ただ、滞納がある場合には、そのお返しをする部分について相談をさせてもらうというような措置もさせていただいております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 今聞いてびっくりしたんですけど、96世帯もそういう方がいらっしゃるということは、これは何らかの理由では市のほうも調べられて資格証明書をされていると思うんですが、これがまた病気で病院に行ったときに10割負担する能力というのはない方になってくると思うんですね。後から返しますということでも、その場で病院へ滞納をまたつくってしまう可能性というのも十分出てくるのではないかというふうに思います。ということも踏まえた上で、国民健康保険、先ほども述べてもらった、軽減の方も半分以上いらっしゃいます。特に保険者の方は、今、非正規雇用者の皆さんとか無職とか年金生活者というのが、特に所得が少ない方が多いから軽減になっておられる方が多いというふうに私は思います。やっぱり高過ぎる

国保料で悲鳴が上がっているという状況が、本当に市民の中に、市民の所帯の3割の方がそういう悲鳴を上げておられるのではないかと。それから、私も含めてですが、また値上げになる状況で、大変なことになってくるということは大きく予測できます。

住民の暮らしや健康を守る上でも、社会の公平、公正の確保が必要ではないかというふうに思います。来年度の改正案で見ますと、税率、所得割と資産割はちょっと下がっておるんですが、家族加算、均等割、これが医療分、後期高齢者支援分、介護分を合計したら4,000円ということになるのではないかと私は計算したのですが、それ掛ける人数分、例えば子供2人の4人家族であれば、4掛ける4は16ですから、その部分だけで1万6,000円の値上げになってくると。所得割と資産割が若干下がってはくるけども、資産割のない方は資産割はありません。そういう状況になってくれば、また滞納者等が増えてくる可能性というのは十分考えられるのではないかと思います。その辺で私の今の計算に間違いがないか、また、そういう軽減処置等の対応はできるのではないかというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいんですが。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、このたびの税率改正の案でございますけども、議員さんが言われましたことにちょっと訂正を1カ所させていただきますけども、所得割額について、これは減じるような形で御理解をいただいておりますけども、所得割額総体で言いましたら、全体で言いましたら0.53%上がるというふうな形での提案でございます。資産割額については、これは下がると。資産割額については、将来的にはこれはなくしていくというふうなことが広島県での合意事項でございますので、徐々にこれは減じていくというふうなことで、実質でいいましたら約5%下がりますよということでございます。

あと、被保険者1人当たりの均等割額、これは議員さんが言われましたように、1人当たり4,000円が上がるということですから、軽減がない世帯については、4人世帯で年間で1万6,000円上がります。それともう一つ、世帯平等割というのがございまして、これは1世帯当たり1,900円、これも上げさせていただくというふうなことでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ありがとうございます。そういう中で、均等割ですが、これは子育て支援を充実させてきた三次市として、負担が大きくなってくる部分です。子育て支援に逆行する子供に対しての均等割については、独自に減免する自治体が全国で広がりつつあります。三次市としても、減免、軽減するために均等割について検討する必要があるのではないかと思います。その辺、検討していただくことはできないでしょうか、お聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 子育て世帯にとって、1人当たり4,000円というのは大きい金額かも知りません。ただし、国民健康保険制度は所属に応じて、冒頭にありましたように、7割であるとか5割であるとか2割軽減、これは子育て世帯にかかわらず、全ての方にそういった軽減措置があるわけですので、今の時点で子育て世帯に対して均等割についての三次市での軽減措置については検討はしていないところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 子育て世帯日本一をめざすのであるならば、ぜひともそのところを検討していただきたいというふうに思うところです。国民健康保険制度、これは国民皆保険制度でありながら、保険料を他の保険料と比較しても、協会けんぽの1.3倍、組合けんぽの1.7倍にもなると試算がされております。これは全国的なものですけども。全国知事会が、高い国保料を協会けんぽ並みの保険料に引き下げるため、公費1兆円を投入するよう政府に求めています。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はないのではないかと思います。今、県統一化した現在では、このまま平準化するための値上げを続けることは、被保険者への負担は大きくなっていくばかりです。県に対しても、一般会計から法定外繰入を求めるべきではないかというふうに思います。国や県へ三次市としてどのように求めてきたのか、ひとつお聞かせください。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 国、県への意見ということでございますけども、まず、県は30年度から広島県国保ということで同じ土俵に立っておりますので、国への要望ということでお答えをさせていただきたいと思っております。実際、国への働きかけにつきましては、これは一昨年5月でございますけども、全国知事会、市長会、町村会による社会保障制度改革に関する緊急要請や、同年6月の全国市長会議での持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議、この中で、国民健康保険税について3点の要望、要請をしております。

まず1点目は、保険者への財政支援の拡充、これは議員さんが言われましたように、国の財政支援の拡充でございます。2点目といたしましては、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能、重要なものがございますので、これの見直しは行わないようにしていただきたいということ。そして、3点目、今後も医療費の増加が見込まれることから、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図ることを決議いたしまして、要望をしてきたところであります。

議員さんが言われますように、国民皆保険制度、国民健康保険制度自体が国民皆保険を担う

最後のとりでというふうなことにしております。当然、国民健康保険を維持していくためには、国による法に基づいた財政支援の拡大措置が必要というふうなことは重々認識しております。それとあわせて、国民健康保険制度でございますので、相互扶助の制度もございます。負担能力に応じた形で被保険者の方が御負担をいただくというふうなことも、1つの国民健康保険制度を維持していくために必要な重要な部分であるというふうなことも認識しておるところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 国へ対してそういう要望を出しておられるということでもありますけども、もっと強く言うべきところは言っていたきたいと思います。被保険者である市民の生の声を直接聞けるのは、市町の自治体です。国や県に生の声を届けていただかないと、国や県はなかなか動いてくれないというのも実態としてあります。そういう中で、激変緩和期間の間は一般会計からの繰入を増額して、国保料を値上げしないことも、もしくは値下げを求めたいと私は思います。

日本共産党は、全国で国保税の軽減を求めて、今、議員が頑張っております。国会では1兆円の国庫負担金の増額も求めています。これは今言われた決議を上げられたことと一致しております。広島県に対しても、日本共産党県議会議員が1人ですが、負担軽減へ法定外繰入も含めて今要求しております。これ以上の生活へ負担がのしかかってくるならば、市民の声を聞ける市長、市町の自治体が頑張ってくださいと思います。三次市としては、今ため込んだ基金の活用で、激変緩和期間中、値上げをしない、値下げをすることを要望したいと思いますが、今こその基金を活用して、国の通達にもあると思いますが、基金を活用しなさいという通達が出ていたと思います。今こそ活用すべきではないでしょうか。お聞きします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国保税の対応については、御承知いただいておりますように、広島県と市町の共同の運営の中で申し合わせた中で、36年度から全県下一律でいこうということで既に決まっております。今、御指摘の点は、上げずに一般会計から繰入した場合に、1年で一気に値上げになってくるということで、逆に国保加入者の皆さんの負担が極めて大きいと危惧しております。したがって、私どもはその期間中は軽減措置を取り入れる中で、一般会計からも繰入をしながら、36年度、一律の国保税へ進めていきたいということで、一気に上げるか段階的に上げるかという二者1つの選択の中では、やむを得ずそういう措置をとっていきたいと思っております。また、私も根本的な国保税は、やはり国の負担がどうなるかということで、地方団体もそういう面で国に対しても要望しておりますし、そこを期待しながら注視させていただきたいと思っております。



(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 私のほうからは、基金を活用すべきではないかというふうなことで御意見をいただきました。実際、基金については、合併当時、国民健康保険、財政調整基金については12億3,000万円ございました。今までも国保財政の赤字という形等に、これは取り崩しながら補填をしてきておるところでございまして、平成29年度の決算においては、これが2億9,000、約10億減じておる状況でございます。

市長も申しましたように、激変緩和期間中には、段階的に被保険者の方の負担の軽減を図るために、各年で段階的に上げていかせていただきますけれども、そのためには市独自の激変緩和ということで、一般会計からの法定外の繰入金、これは来年度の当初予算でも御審議いただきますけれども、その中では、来年度は一般会計から8,000万円繰り入れて、被保険者の方の急激な負担増の緩和を図りたいというふうなことで御提案を申し上げておるところでもございますし、さらにはその基金についても、基金を取り崩して、必要な額を取り崩して、被保険者の方の負担の軽減にも努めたいというふうなことで、徐々に徐々に引き上げていきたいというふうなことで、また御審議をいただきたいというふうに考えているところでもございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 市として努力はしておられるということであるんですけども、先ほども国に対しての決議を上げておられることで、これを5年間で国に実行させる必要があるので、1兆円投入も含めて検討して、国が変わってくればそこまで負担にならなくて済むのだろうと思うわけです。仮に三次市は上げないでいって、一気に上がるということになれば、負担が余計大きくなっていくということは当然わかるんですけども、何せ今、所得が全然上がっていないのに、こういう部分がじわりじわりじわりと生活の中に入ってくるわけです。負担が大きくなっていく、生活するのが本当に苦しくなってくるということではあるかと思えます。ぜひとも今後も検討していただきたいということを申しまして、次の質問へ移りたいと思えます。

学校給食調理場再編について、昨年の6月議会に引き続いて、もう一度質問させていただきます。中学校の完全給食化については、早急に取り組むべき課題であると思えます。デリバリー給食でなく、安全・安心な給食を提供できる体制を早急につくる必要があるのではないかとこの調理場再編の関係で、保護者説明会が中学校区単位で5カ所で行われたと思えますが、皆さんの意見を聞くということであったと思えます。再編計画ありきの説明会ではあるんですが、次長さんがやっぱり皆さんの意見を聞くということも言っておられましたので、意見がどのようなものが出たのか、また、参加人数の状況についてお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 昨年、まず、11月2日に市内全ての小・中学校を対象としました三次市学校給食調理場再編基本計画案の保護者説明会を開催したところであります。約3,500人の保護者に対して案内をしましたが、参加者は40人でした。その際、さらに細かい単位で説明会を開催してほしいとの要望もありましたので、経過としますと、PTA連合会とも調整をしまして、再編予定の5の中学校、三次、十日市、塩町、川地、八次の中学校区の全ての保護者、約2,500人を対象にして、本年1月15日から2月4日までの間、計5回の説明会を開催したところでございます。各会場の保護者の参加人数でございますが、川地中学校区が9人、十日市中学校区が15人、八次中学校区が4人、三次中学校区が10人、塩町中学校区27人ということで、合計で65人の保護者の参加をいただいたところであります。会場で発言された方、また会場でのアンケートにお答えいただいた方からの主な意見でございますが、既存の調理場を残してほしいというもの、1カ所ではなくもう少し分散してほしいというもの、市の示した再編案に賛成であるというもの、中学校においても早く調理場からの給食を提供してほしいなどの御意見をいただいたところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 各会場で参加者の状況がばらついているのではないかというふうに思います。残してほしいとか、そういう意見もあるし、もちろん賛成意見もあったんだろうと思いますが、そういう中でどうするのか、教育委員会として改善すべき点、例えば残してほしいという意見を尊重するのか、一本化にするのでいこうとするのか、今で言えば一本化ありきでやろうとしておられるように非常に思うんですけども、もう少し、PTAの方ではなくて、意見を聞くということでの説明会であると思いますので、例えば業者の皆さんや食育メンバー、特に農産物の提供をされておられる生産者の皆さんということで、それと学校関係でいえば栄養士さん、調理員の方への説明会、そういう人たちの意見聴取というのは行われているのかお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 生産者や、それから商品を納めていただく業者の皆さん等を含めての説明はということでございますが、ただいまの段階は市議会の皆さんや、それから保護者の皆さんの御意見を伺っておる段階でございます。再編の規模とか新調理場の整備の場所もまだ決まっていないという、そういうことでございますので、具体的な食材調達の方法を示すということもできていないということでもあります。そういったところですので、生産者等への皆さんにつきましては、新調理場の基本計画、次の段階で策定をしていかなければならないと思っておりますが、その基本計画を策定する際に、具体的な食材調達の手法などの検討も踏まえな

がら、御意見を伺ったりというようなこと、説明会の時期等も考えていきたいというように思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) そういう業者関係の皆さんには基本計画が決まってからということのようですが、基本計画が決まるということは、一本化するか、分散して今の現状を維持するののかという、どちらかということになってからする。今の現状を維持していただけるのなら、体制的には余り問題はないわけですが、一本化するということになればどうなるのかというのは、例えば輸送体制をどうするのかという問題が大きくなってくるし、例えば4,000人の食材を一堂に提供できるということができるといえるのかどうかという問題も当然かかってくる問題なんです。事前にその人たちとの協議というか、話し合いでどっちがいいのか、どうなのかということをする必要があるのではないかとこのように思います。

6月定例会の答弁でも、食材の活用について、地元生産者や関係機関と具体的な手法についても今後協議を深めていきたいというように考えておりますという答弁をいただきました。基本計画ができてではなくて、できる前に、その基本計画をつくるためにそういう人たちと協議が必要なのではないかとこのように私は思います。学校関係でいえば、栄養士やら調理員の皆さんへの説明もされておるのかわからないのですが、ただ、ある人に聞いたら、何も聞いていないよと言っている話です。その後、栄養教師とか栄養士、調理員の皆さんに説明会を行われておるかどうかをお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今、私どもでお示しをしておりますのは、再編のほうの基本計画、しかもその案ということでございます。この再編案をある面、もとにさせていただきまして、このたびは保護者の皆様から御意見を聞かせていただいておりますし、また議会のほうからも御意見を伺わせていただきたいという形で、そういう立場でおりますので、一本化が決まっておるとか、そのような段階ではないというところであります。

それから、再編の基本計画案につきましてどのように説明をしているかということですが、先ほども申し上げましたとおり、決まったものではありませんけども、市としての今まで検討したところということで、例えば各調理場長でありますとか、それから学校栄養教諭、それから各小学校の校長等々と意見交換も行ってありますし、現場の意見も聞いておるところであります。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番（伊藤芳則君） 一応聞いておられるということで答弁いただきましたが、私、これからもうちょっと聞きますが、食育の面からもこのことは特に重要であると思います。子供たちに健康やかに育てほしい、安全・安心な地元のおいしいものを食べてほしい気持ちで取り組んでおられる食材供給者、農家の皆さんがおられるから今続けられているのではないかと思います。地産地消率30%も可能になってくるのではないのでしょうか。国の目標も30%、三次市も30%目標で今取り組んでおられます。これは6月定例会でも言いましたけども、昨年度の活用率で見ても30%に達している調理場が、川地、田幸、作木、三良坂は吉舎に統合されたので今どうなっているかわかりませんが、既に30%に達した調理場があるということをもっと皆さん、理解しておいてほしいと思います。その他の調理場でも、もう少し頑張って食材調達の体制をつくれれば、30%目標を達成できるのではないかというふうに私は思います。目標達成のために今どのように取り組んでいるのかということをもっとお聞きしたいのですが、一本化したらどのようになるのかということも、まだ一本化になっていないなら、今の体制の中で30%目標のためにどのように取り組もうとしているのかお聞きします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 議員のほうから御意見をいただいているところでありますけれども、今日、次長のほうからも説明がございますように、いろんな方々からも御意見、お考えをお聞かせいただきながら、今後それも含めての検討をしていこうということでもございますし、また、議会のほうからも御意見をいただくということで、昨年説明をさせていただいて以降、御検討いただいているところだと思います。

私のほうからは、栄養教諭、あるいは栄養にかかわっての地産地消ということも出ましたので、その話を少し補足させていただきたいと思います。議員も御承知のように、学校給食法というのがございまして、第10条のほうに、学校で栄養にかかわる栄養職員、あるいは栄養教諭にかかわって規定をいたしておりますけれども、この栄養教諭の職務の中には、各地域の小・中学校が所在するところで地域農産物を学校給食に活用すること、その他の創意工夫を地域の実情に応じて行っていくというふうに規定をされておまして、これは全国でも同様に行っているところでございます。このことは例えば三次市におきましては、三次市の食文化であったり、あるいは食に関する自然環境のことを勉強したりということにもつなげておまして、児童生徒もこの栄養教諭とともに、また、学級担任等と一緒に学習を深めているところでもございます。学校給食にかかわっての食に関する指導というのは学校全体が行っておりますので、あわせて栄養教諭の説明についても、私のほうから補足をさせていただきたいと思ひまして発言をさせていただきました。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 地産地消率の取組を聞かれていたと思いますけども、本市におきましては、現在、12の調理場を持っておりますけども、そちらのほうに栄養職員なり栄養士なりを配置しております。そこで献立を作成しておりますして、そして、食材の購入等を行っておりますところであります。そういった中で、できるだけ地元の食材を使っていくように工夫をして取り組んでおるところでございますして、目標率30%に向けて日々努力をしておるところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 努力しておられるのはわかるんですが、ちょっと見えてこないのですが、地産地消率30%目標をめざすのならば、例えば農協を始め、農家、また食育のメンバーの皆さんの協力がなくてはできないわけですよ。提供者の皆さん、また教育委員会も含めて、学校関係者、栄養教師、栄養士、調理員さんも含めて、保護者の皆さんも含めたしっかりした協議を進めていかなければ達成できないと私は思います。また、食材提供の体制の問題も含めて、どのように取り組むのかということも含めて、3割目標とするならばできないのではないかと思います。

ということで、続けてセンター化する問題について、大規模災害が発生したとき防災機能として活用する計画になっておるようですが、例えばセンター化したときに、6調理場を1調理場にすることで一極集中すれば、災害が起きたとき対応できなくなる要素を大きく含んでいるのではないのでしょうか。先ほど説明会の中で分散したほうがいいという意見もあったようですが、そういう意見として私は申しますが、現在ある調理場体制のように分散して可能な限り維持することが、災害時も地元の食材が入手しやすく、被災者へ提供するにも近場で対応できると思います。この辺、どのようにお考えなのかお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 新調理場の整備の考え方というところにもかかわってくると思いますが、整備場所の考え方については再編計画案にお示ししているとおりでございまして、給食の効率的な配送ができる地域、水害や土砂災害などの災害リスクの低い地域、また都市計画法による法的な規制等がない地域を基本的な条件として考えているところでございます。議員のおっしゃいました、分散化をすることによって災害のリスクが低くなるということについては否定をさせていただくものではございません。これにつきまして、また市として再編計画案も示しておりますので、議会でも教育民生常任委員会、それから学校調理場再編議員懇談会において継続して御議論をいただいていると思いますので、その中でも御意見を賜りたいというように考えているところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） まだ意見を聞いていただける状況が多くあると思いますので、もう一つ申しますと、太陽光パネルの設置と蓄電池機能を備えるということで防災機能を強化するということですが、これは停電になれば長期になれば対応できなくなるのではないか。ないよりは設置したほうがよいのは理解できますが、これが1カ所しかないということになれば、本当に防災機能1カ所では間に合わない。分散して太陽光パネルの設置と蓄電池機能を備えれば、災害時の対応も柔軟に対応できると思いますということを述べておきます。

もう一つ、続けて質問します。農業分野から見て質問させていただきます。今、小規模農家と学校給食との連携が重要になってきていると思います。前議員の質問でもありましたが、国連で家族農業の10年が今年からスタートしました。小規模農家、家族農業の再評価が国際的にも広がっていることとなります。日本の農業は長い間、家族農業によって支えられてきた歴史があります。これは2月25日の日本農業新聞の記事ですが、学校給食で地場産食材を進めるためのキーパーソンとして小規模農家が重要と、国会議員の訴えの記事が掲載してありました。家族農業を支える上で、農産物の供給先として学校給食を有望視する。全国の学校給食で地元食材の利用率を30%以上に増やすとした政府目標を達成するためにも、小規模農家から買い取るなどの先進事例を横展開するため、行政が主導して具体策を示すことが必要だと提起しています。実はこれ、自民党の議員さんの記事です。先進事例については6月定例会で私が述べましたので言いませんが、集積による大型農家の育成や企業参入ばかりめざすのではなく、家族農業を守ることが日本の農業を守る重要な柱になってきています。世界の農業の方向は家族農業です。このことを前提にしまして、給食調理場の再編を検討することも必要であると申しておきます。

もう一つ、民間委託についてお聞きします。行財政改革推進計画に基づき民間委託を推進する計画ですが、大型共同調理場で民間委託になれば、市内の業者から対応できるのか疑問です。地元食材の活用が減少するのではないか、この辺をどのように考えておられるのかお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 民間委託になることによって地元食材の供給が難しくなるのではないかと、そういう御意見でございました。現在、布野及び作木の中学校の給食共同調理場におきましては民間委託を行っておりまして、その内容については、調理作業や配缶作業、そして配送作業等を民間へ委託しておるところでございます。市におきましては、先ほども少し申し上げましたが、献立作成や食材の購入、それから調理物の検査等を行いまして、学校給食の安全・安心を保っているところであります。

委託内容としては、新調理場においてもおおむね同様になると考えておりまして、民間委託

をすることによって地元農産物の活用ができなくなるということではないというように捉えております。現在、布野の地産地消率ですが、平成29年度は24.0%、作木は30.7%ということがあります。市平均が24.7%でございますので、平均のところか、またそれ以上を保っているところでもあります。こちらについても先ほど来、申し上げているように、地元産の農産物をできるだけ活用できるようにこれからも働きかけていきたいというように思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 布野、作木については規模的にも小さいと。これが4,000人という大きなものになったときに、例えば三次市内の業者で対応できるのかということになれば、ある程度、大手の業者が入ってくれば、大手の業者さんは安いところから全国どこからでも仕入れることができるということになれば、安く給食をつくりたいと思えばそうなるし、どうなのかということも含めて検討する必要があるのではないかというふうに思っております。

以上で給食については質問を終わります。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほど来、御答弁を申し上げておるとおりでございますけども、食材の調達のところにつきましては、市の栄養士のほうから各地元業者のほうに今でも通知を行いまして、それを入れていただけるようにしておるところでございますので、民間の業者は、調理をするところとか配缶するところとか配送するところというように今分けておりますので、新調理場においてもその考え方でおおむね進んでいくものというように今考えているところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) だから、小さい規模であるからこそ、それができるわけですよ。大きい、4,000人近くになったときに、じゃ、地元を持ってきてくださいと、それだけの量が確保できるかという問題なんですよ。そのことを私は言っているだけです。答弁はもうよろしいので、次の質問へ移りたいと思います。

生活基盤にかかわる補助金制度をぜひとも充実させていただきたいという思いでこの質問をいたしますが、今、住宅リフォーム支援事業補助金、また、生活用水施設整備補助金とか小型浄化槽設置整備事業補助金など、補助金制度ということでさまざまな補助金事業があるわけですが、特に生活基盤にかかわる部分としてもうちょっと充実する必要があるのではないかとというのが私の要求でございます。まず、水道引き込みに対する支援事業、公共下水道接続の支援事業、それに今、小・中学校の関係、ブロック塀が危険な状況にあるのは撤去すると

いうことで進めておられるわけですが、これが民間のブロック塀等が危険でありながら、本人1人では撤去できないとかいう話も、私のところへ相談も来ました。生活基盤にかかわる部分として、そういう助成制度も、危険ブロック塀の撤去改修支援事業ということで、そういうものも含めて住宅リフォーム支援事業と同じように生活基盤にかかわるものとして対応できないだろうかという要望でございます。ぜひとも答弁をお願いします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 私のほうから、水道、上水、下水にかかわる部分について御説明をさせていただきますと思います。まず、御質問、通告にございました引き込みにかかる補助というのがございました。これにつきましては以前も御質問をいただいておりますが、新しい水道引き込みに対します補助制度の創設につきましては、給水管が個人財産であること、合併以来、補助を行っていないこと、また、これまで個人負担により接続された方との公平性を考えた場合、直ちに新たな補助制度を新設することは大変難しい状況にあると考えております。また、経営面からも、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化に伴う更新需要の増加と、持続可能な水道事業に向けて抱えるさまざまな課題を克服しなければならない状況もございます。これらのことから、御提案いただきました御意見は、将来に向けての課題として受けとめをさせていただきますと思います。

それと、生活基盤に係る補助金制度ということで、給水区域外の補助制度につきましては、今年度から新たな形で制度を策定しまして、今年度から施行しております。あと、下水道の補助ということでございますが、現在は下水道につきましては排水施設改良資金融資あっせん及び利子補給制度という形で、下水道の既存トイレの改造に対する融資あっせん利子補給という形の制度を持たせていただいております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市単独事業でございますリフォームの支援事業についての考え方について御答弁させていただきます。現在、このリフォーム支援事業につきましては、市内に本店を有する建築事業者の方の利用ということで、住宅あるいは店舗のリフォームの工事を行われた際に、工事に要した経費の1割ということになりますけれども、補助上限額が住宅であれば20万、それから店舗であれば30万といった形で、合併以降、事業を進めてきております。この補助対象につきましては、居住しております住宅、あるいは営業しております店舗の本体部分に係る増改築、あるいは修繕、模様替えということでございます。したがって、その機能を維持または向上するための工事というものが対象になっておりますので、外構工事、塀、あるいは門扉等、物置、倉庫については、直接的にはこの居住、営業スペースに関係がないという工事については、このリフォームの支援事業に限っては補助対象外という



こととございます。現行制度について、こういった趣旨で継続していくということとございます。

なお、実績を申し上げますと、平成30年の状況でございますけれども、今年度31年3月1日現在、全部で126件、それから対象事業費でございますと約3億3,700万、対前年で22%程度の伸びを示しております。補助金額でいけば約2,200万といったような状況で伸びておるといったことをあわせて御答弁させていただきます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) しっかり教えていただいたんですが、住宅リフォーム制度でいえば2,200万円に対して3億3,700万の工事ですから、ちょっと割り算できないんですが、10倍以上の経済効果が発生しておるということでありますので、建物だけという限定でなくて、生活をしていく上でどうしても必要な部分があるわけですから、特に水道という問題でいえば、今回、河内地区水道布設が全部終わりました、今から引き込みということになるわけですが、県道の本舗装が今回終わりましたが、1件も引き込みされた方はいらっしゃいません。一昨年やった分は、本舗装が終わった後、何軒かが引き込まれた。また、道路を切って舗装が変なことになっておるという状況があります。ぜひともそういうことを、生活にかかわる重要な部分であるので、例えばリフォームは建築業者さんだけになります。引くということは、水道業者さんか土木業者さんが関係してくると思うので、そういう経済効果も含めてあるわけですから、ぜひともそここのところの充実を検討していただきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時58分——

——再開 午後1時0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会、杉原利明でございます。

昨年の6月定例会で、先輩議員のほうからSDGsの視点からの一般質問があったと思います。先月、三次青年会議所において、広島県の職員、それから環境省の関係者等を講師に招いて、このSDGsについての2月度例会が行われて、参加させていただきました。三次市からも課長級以下十数名の方がその例会に参加して、一緒にSDGsというものを学びながら、持

続可能な社会をつくっていくということで、今の世代だけではなくて将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代が要求を満たされるような開発が行われていくべきだというような内容で例会を学ばせていただきました。以前から言っておりますし、もちろん三次市の皆さんも当然思っていると思いますけれども、やはり未来の持続可能な社会をつくる責任というのは今を生きる我々大人にあるということを改めて感じておる次第でございます。そういった視点も含めて、本日の一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

減災の取組と三次市強靱化計画の提案についてということで、まず伺っていきますけれども、昨年7月の豪雨の際の三次市における避難率の低さについてどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 昨年7月豪雨災害の際の避難率の低さということでございますけれども、平成30年7月豪雨の際に市が開設した避難所は37施設で、7月6日16時から7日18時までの間に2,542人、世帯数にしますと1,158世帯の方が避難をされております。それに加えまして、自主防災組織でも避難所を開設いただきました。約70施設、1,119人の方が避難をされ、避難所を利用された方は市と自主防災を合わせまして全体で3,661人ということになりまして、人口割合からいきまして大体6.9%の方が避難所、今回の避難所を利用して避難されたという数値となっております。

ただ、これらの避難所へ避難された方のほか、みよし運動公園など川から離れた場所に避難された方や自宅の2階等に垂直避難された方、または知人宅に避難をされた方など、避難所以外の場所へ避難された方も多くあり、市で把握できていない避難者数も含めると相当数の方が避難行動をとっていただいたというふうに考えております。災害による被災を逃れるためには、避難所でなくても命が守れる安全な場所へ避難することが重要でございます。本市では避難情報の伝達100%ということをめざしまして、音声告知放送であるとか防災一斉メール、またはケーブルテレビや各テレビ局のデータ放送を利用して避難情報の発信を行っております。

広島県では、平成30年7月豪雨災害を踏まえた県民の避難行動について、心理学の専門家を交えた研究も行っていますので、この結果を共有する中で、災害発生が懸念されるときや災害発生時等にはより速やかに避難の行動に移っていただくため、日ごろからの啓発や避難につながる情報伝達を図っていくよう考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 把握できておるところで6.9%で、それ以外にも自主的にさまざまな避難をされたということなんですけれども、例えばちょっと私が気になっているのは、町場、八次とか十日市とか、実際、今回、昨年の災害を受けて、次以降、もしかしたらもっともっと多

くの方が避難行動に出られるケースというのものもあるんだろうというふうに思っているんですけども、私は避難所というものが圧倒的に足りないのではないかとこのように感じておるわけなんです。市の施設だけではなくて、国や県の施設ともしっかりと協定等を結んで、高層なものを浸水可能性のある地域においては全て避難所に指定して、全て避難できるような体制というのを整えていくべきではないかとこのように考えるんですけども、いかがでございましょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 国や県の施設を利用して避難所等に活用してはいかがかという御質問でございますけれども、現在の避難所の見直しというのを全体的に行っております。その中でも、今回、市が指定している避難所のほか、十日市地区と三次地区にある3階建て以上の民家の施設7施設、そして公共7施設の計14の施設を洪水で逃げおくれた際に退避する浸水時緊急退避施設として指定をしております。今回の7月豪雨の際は、市役所にも73世帯、165人の方が避難をされ、6階の会議室及び1階のロビーを開放いたしまして御利用いただきました。避難は早目の行動をお願いしておりますけれども、遠くへの避難ができないことも想定されるため、洪水等を想定した避難施設の確保が重要というふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、現在、避難所の再編を進めているところでございますけれども、避難施設の指定に当たっては、自主防災組織の意見も伺う中で、避難所として開設する基幹避難所19施設、また補助避難所53施設を現在選定しているところでございます。また、地域で指定される避難場所についても、現在、各自主防災組織で選定し、選定作業を行っているところでございます。今後は洪水等を想定し、高層階がある国、県の施設が利用可能かどうかも含めて、引き続いて民間、公共を問わず、緊急時や災害時の活用について施設の管理者への理解を得る中で、避難場所や緊急時の退避施設となる施設を選定し、利用できる施設の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 民間との協定を結んでいるというのはもちろん知っているんですけども、昨年の災害でいったら、活用する状況というふうに三次市は捉えていなかったらと思うんですけども、プラザさんとかあこら辺の施設ですよね。今おっしゃっていただいたように、やっぱり十日市でいったら国土交通省の三次河川事務所の建物であったり、備北地域事務所であったり、やはりああいった高い建物、公共の施設についてはぜひとも避難所として活用できるように、指定、あこへ逃げてくださいと発表せずとも、やはり近くの人が歩いて徒歩で避難できるような環境というのをぜひとも私は整えていただきたいというふうに思うんです。

管理人さんが来なかったから結局入れなかったとか、そういったことがないように、そういった体制もしっかり整えていただきたいというふうに思います。昨年の議会報告会等においても、畠敷、八次地区へ行かせていただいたら、下畠敷地区は逃げるところがないんだと、高層な建物が無いというようなお話、そしてコミュニティセンターのほうへ逃げろと言われても、3つ大きな川、橋を渡っていかんやけんけえ、到底無理だったというようなお話も聞いておりますので、きめ細かく、公共の施設というのはぜひとも当たり前のように高層の建物、浸水危険の地域においては協定を結んでいっていただきたいというふうに切に願います。

次に、これも議会報告会の中で多くの地域、多くの方から出たのが、どのタイミングで逃げればいいのかわからなかったと。避難勧告が出ても、避難指示が出ても、まだ大丈夫じゃろうというような気持ちが当然その方にはあって、どのタイミングで逃げればいいのかわからなかったというような声が本当に多くの地域で私が出たところではありました。これから国や県に協力を得て、地域ごとに増水によって大規模災害につながる可能性のある河川に定点監視カメラを設置して、大雨等にはピオネットでぜひとも放送していただけるように整備を整えていただきたいというふうに思うんですけども、あわせて気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報であるとか、大雨警報、浸水害の危険度分布のような情報をピオネットでぜひとも放送していただきたいというふうに思うんですけども、まんま気象庁のホームページのデータそのものを放送することが難しいということであれば、そのデータをもとに何かピオネットで作成して放送する等はできないものでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 国等の協力を得てカメラを設置して、それをピオネットで流してはどうかという御質問でございますけれども、現在、国等の河川には定点観測カメラが設置されている箇所、国土交通省でいいますと関連施設、関連のカメラが16カ所市内に設置されておりますけれども、これは河川の水位状況をこれによって視認することが可能です。映像や土砂災害警戒判定メッシュ情報、また気象庁など一般向けの洪水警報の危険度分布情報等を活用することは、避難行動に移るための有効な手段になるというふうに考えます。定点カメラの仕組みですけれども、この定点カメラの映像というのは、カメラの画像をパソコンで見るという仕組みになっておりますので、今のようにテレビカメラのように動画で見るというのは現時点では困難でございます。もしそれを可能にしようと思えば、カメラの取りかえであるとか、あるいは対応できるシステム機器の導入をすれば可能というふうに思われますけれども、データ放送の場合はその放送設備の容量とも関係してくることや、また費用の面から考えても、現時点でケーブルを通じて閲覧できる環境整備は難しいのが現状でございます。ケーブルビジョンで疑似データといいますか、それをつくって放送すると、流すということについても、そのデータを変換するために基本的には時間がかかりますので、変換している間にまた新たな情報が随時更新されるということになりますので、似たようなデータ

を送っても最新のデータにならないという状況になりますので、その点についてはパソコン等で見ていただくというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 昨年の一般質問でも申し上げたんですけれども、昨年、総務常任委員会で兵庫県の佐用町というところに視察に伺わせていただきましたけれども、佐用町では平成21年に大規模な災害に遭われて、十数名の方もお亡くなりになられているというような中で、今それを受けてどういうふうにしたかといったら、やっぱり今私が言ったように、定点カメラを国、県に協力いただいて、地元のケーブルテレビでまさに流されていていらっしゃいますし、メッシュの情報も、災害危険区域のところはどういうふうになっているのかというのを実際に私もパワーポイントで見させていただいて、テレビでも一瞬映してもらいましたけれども、佐用町さんでできているわけなんですよ。もちろんお金がかかるのかもしれないんですけれども、例えば今、三次市は江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会へ定期的に出られているんだと思いますけれども、昨年の平成30年6月8日、第5回の減災対策協議会の資料を見させていただくと、ハード、ソフト対策の促進の中で、危機管理型水位計の整備及び河川監視用カメラの整備ということで、平成30年度から平成32年度までの3年間でさらに整備していこうというスケジュールが出されているわけなんですけれども、ぜひともこれから設置するものに関しては、今、落田部長がおっしゃられたような、テレビにもデータが送れるようなカメラのほうの設置というのを私は三次市として訴えていただきたいというふうに思います。実際、私、見させていただいて、できないことはないというふうに思っていますし、これから国が減災対策協議会の中で定点カメラの設置をあと3年間でやっていくというふうに言っておられるので、ぜひともここは三次市として言うていただきたい、そういうものに対応したカメラを設置するように働きかけていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度、御答弁をお願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 昨年7月の豪雨の大きな問題点として、昨年の11月に総括して議会の皆さんにもお示したところでございます。その中で、一番大きな課題は命をどう守るかということで、先ほど御指摘があった避難所の確保、これは今これまで想定しておった避難所では到底命を守ることができないということで、それは地域の皆さんと一体となって見直しをしていくということと、もう一つは情報ということ、避難を含めた情報、あるいは現状をどう市民の皆さんにお知らせするかというのが大きな課題であります。したがって、可能の是非はもとにおいて、やはり模索していく必要があると。当然、今、御指摘のあった点を含めて、行政としても検討していかなければならないと思っておりますし、また、ピオネット、三次ケーブルビジョンの社長さんのほうへも、災害時におけるピオネットの果たす役割を真剣に考えてほしいと

いう要請を市長としていたしております。事務方の中で検討していこうということでございますので、時間は少しかかるとは思いますが、今の問題を含めて、いかに情報をケーブルビジョン、ピオネットを通して市民の皆さんに周知していく、これは大事なことでありますので、十分検討していきたいというように思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 市長のほうから検討していただけるということで、ぜひともやっていただきたいと思っております。最初にSDGsの話をしましたけれども、まさに17の目標のうちの11番、住み続けられるまちづくりをということで、まちや人々が住んでいるところを誰もが受け入れられ、安全で災害に強く、持続可能な場所にするということ、やはり今生きている、今災害等を経験している者が、未来の子供らが安心して過ごしていけるような開発、まちづくりというのをやっていくべきだというふうに思っておりますので、前向きに考えていただければと思います。

今、市長もまさにおっしゃっていただいたんですけれども、私も以前からピオネットのことはもっともっと有効活用して、付加価値をつけて、入ったら得するというようなものにしていかないと、今の60%という加入率は上がっていかないのではないかなというふうに思っています。やっぱりピオネットに入ったらすごく得するんだと、命が守られるんだとか、入らないといけないというような付加価値をつけていくことで、またピオネットに対する三次市の持ち出しというの減らしていく、持続可能なものにさせていくというような視点からも、ぜひピオネットにそういった機能をつけていただきたいというふうに思います。

続いての質問に行きますけれども、画像を出していただければと思いますけれども、これも国交省三次河川事務所のホームページからの引用ですけれども、馬洗川の国管理区間の想定最大規模降雨時の浸水想定区域図ですけれども、見ていただければわかるとおり赤く染まっていますけれども、三次、十日市、八次の大部分が5メートル以上つかると。赤い濃いほうは5メートル以上、10メートル以下ですけれども、というふうに想定をされています。実際にこのようなことが起これば、私は三次市は本当に立ち直れないくらいのダメージを受けるというふうに思います。ハード整備による根本的な減災対策が必要だと私は思うんですけれども、いかがお考えなのかお伺いいたします。先ほど言った江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会等で訴えたり、地元選出の国会議員等と危機を共有して、ぜひともハード面での整備ということを国交省が動かしていくべきだというふうに思うんですけれども、お考えをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 想定最大規模降雨に耐え得るハード整備というような質問でございます。想定最大規模の降雨時の浸水想定区域図は、想定し得る最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域や水深が示された図面です。この図は、堤防などの施設で

は守り切れない事態を想定し、住民の命を守り、減災対策に取り組むことを目的として作成されたものであり、それで河川整備を目的に作成されたものではないということで、一概には即河川整備はできないというふうに考えます。また、馬洗川の国管理区間では、昭和47年7月豪雨と同規模の洪水に対して浸水被害防止を図るよう河川整備が計画されています。現在も江の川水系で全てが完成しておらず、江の川改修促進期成同盟会などを通じ、引き続き早期に整備が行われるよう関係機関に要望していきます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今のところが四七水害に対応するようにつくられているというのはわかるんですけども、平成28年2月に国交省さんのほうが江の川水系河川整備計画(国管理区間)ということで、向こう30年間で整備していこうと言われていた範囲でいっても、畠敷側の堤防に2.3キロから5.1キロ、質的強化をすることしか載っていません。今、平成28年の段階ですよ。国の河川整備計画、質的強化ということは、堤防を高めるわけでもなく、水がしゅんだりしよるのをコンクリ打ちしたりするというような程度のことでしか載っていません。私は昨年の県内全域、中国地方、四国も含めた状況というのを見るに、昭和47年水害に耐え得るだけというのでは私はやっぱり危ないのではないかというふうに思っております。昨年の7月の豪雨ですけども、48時間雨量、観測史上1位を更新したのが全国で125地点、広島県内だけで見ても24カ所がこれまでの観測史上1位の雨を観測しておるという状況です。この状況になる想定雨量が48時間、江の川上流域で479ミリということですけども、昭和47年に当時降ったのが351ミリですね。この規模が479ミリの想定ということですけども、昨年の豪雨時の県内の観測史上1位というところでも、400ミリを超えたのが7カ所もあります。やはり近年の自然状況というのは、私は本当にはかり知れない、47年をクリアしとったけえ、やっぱり安心だというふうには到底思えない時代だと思いますし、東日本大震災の際や熊本の大地震、そして5年前の広島の災害等のときも、テレビ等で後に言われたのは、やはり江戸時代にも同じようなことがあったとか、広島の土砂のところでしたら、もともと昔から土が弱い地域だと言われておったとか、思い出されたように忘れられていたことを言われるわけですけども、やはり歴史は繰り返すだろうと私は切実に今感じています。

昭和47年ぐらいの水害というのは本当にいつ来てもおかしくないんじゃないかというように思っている中で、ぜひともやはりハードの面で改良を加えていく必要があると、強く国にも感じていただきたいというふうに思うんですけども、ここからは私の例えば素案ですけども、次のページをめくっていただければと思うんですけども、宮の峡から比熊山、尾関山の下を抜ける川と川をつなぐトンネルをぜひとも掘っていただいて、西城川の水を直接江の川へつなぐというバイパス工事をぜひとも提案したいというふうに思うんです。ふだんはいつもどおりの流れですけど、豪雨の際には、ちょっと小さくて見えんですけど、黄色い、堰もつくってもらって、堰を上げていただいて、馬洗川には西城川の水は流入せずに江の川に直接流すという

手法で、3本合流するという大変危険な状況を2本に抑えるという作戦で、三次、十日市、八次、川地地区も危険を根本的に減らせるという作戦が大変有効だろうというふうに思うんですけれども、ぜひともこれをみんなで国交省へ向けて訴えていきましょう。いかがでしょうか。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 河川整備の手法は、土地の利用状況や整備手法の経済性等から決定されます。そのため、議員が提案の工法、整備手法の1つとは思いますが、いまだ未整備の箇所が江の川にはある中で、実際には現実的ではないというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 現実的ではないと言われるんですけども、例えば375号もずっと何年もかけてトンネルを掘り続けて、今、島根へ行くわけではないですか。やはり現実的ではないと思われたけど、今、日本中に新幹線が通っているわけではないですか。山梨県や長野県、今、リニアモーターカーが通るわけではないですか。市長、これが政治だと思うんですよ。これで本当にこんな状況になったら、この三次市が死ぬと、浸水している世帯が8,000世帯近くあるんですよ。根本的に助けていくと、現実的な考えではないかもしれないけれども、政治の手法として、ぜひともここを救っていく手法というのを、これに絶対せえじゃないですよ、ハード的にクリアしていこうということです。

今、三次市で大体8,000世帯と言いましたけれども、例えば昨年真備町は5,600戸がつかって、約2,000人が転出されておると。市外へ籍を移されています。呉は3,000戸つかりましたけれども、1,500人が転出されているという状況です。その転出するという状況も受けて、地元のスーパー等も再投資して建てても、人口も減っていきよる。客足も戻ってくるかどうかかわからないということで、スーパーも撤退する。そしたらまた人が出ていくという悪循環が今起きているというふうにニュースで見ましたけれども、この状況を防ぐ必要があると思うんですけど、この手法じゃなくてもいいんですよ。ハード的に何か強く押し出していくべきだと思いますけれども、もう一度、ハード的な整備のお考えについてお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 議員の質問のとおり、想定最大降雨時のハード整備というのも1つの課題でしょうけれども、これは日本全国でそういう箇所があるわけで、実際のところそれを整備するということになると、かなりの莫大な費用と、そして年間にかかる費用も1年に出される河川の整備の費用も限られておりますので、そうなる何年もかかるかもわからないという状況の中で、現実的には現在整備を進めている河川整備の中で進めてきたというところで、今



後も三次市としてはその整備を一日も早く完成してほしいという要望をしたいというふうを考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほども言いましたけれども、国が示しているのは向こう30年間で畠敷側の土手を2.3キロから5.1キロの質的強化ということで、高くするでもなく強度を上げるということで、河道掘削が寺戸のところと稲荷町のところに出ていますけれども、これでは僕はやっぱり到底間に合わないというふうに思うんです。この3線の合流部、本当に一級河川が3つも流れるということで、大変珍しい、すばらしい地形だと思いますけれども、いざ大雨が降れば、北広島で降った雨、世羅で降った雨、庄原で降った雨、全てがこの十日市のところへ、三次町のところへ流れ込んでいるという状況は、やはり明らかに危険を3倍に上げているのは間違いないですし、ぜひともそれを減らすような方法というのを政治力でぜひとも増田市長には考えていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますけれども、市長の政治姿勢についてということで、これまで私は何遍も質問させていただいてきたことの中で、もう一回おさらいで質問をさせていただこうと思うんですけれども、前回の12月定例会でも言いました、三次市に住み続けたいが難しいと考えておる子供たちというのがおるわけなんです。資料をお願いいたします。

第2次三次市総合計画を作成した際にアンケートをとられております。三次市内の市民と、それから中高生とに。左のページの一番下、中高生、今後の定着意向についてということで、赤で丸をやっている25.8%の子供たちが、住み続けたいが難しいというアンケートの答えです。右のページを見ていただいて、住み続けたいが難しい、どちらかといえば住みたくない、住みたくないと回答した中高生のうち、何で住みたくないのか、住み続けたいが難しいのかというところですが、一番は買い物するのに不便だから、都会に憧れているからというのは、これはどうしようもないかもしれませんけれども、3つ目、自分を生かす仕事が少ないからということで答えている子供たちというのが31%もおるというようなことで、以前からずっとサテライトオフィスの誘致等をずっと申し上げてきたんですけれども、県とのタッグの分には参加せんということでしたけれども、じゃ、こういった思いの子供たちが実際におる中で、この思いにどうやって答えていこうとされているのかというのを伺いたいというふうに思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 広島県の地方オフィス誘致事業、チャレンジ・里山ワーク拡大事業でございますけれども、制度の内容から申し上げますと、所管になりますのは県の地域政策局でございます。3年間の事業ということで、1年目はハードとい

うことで、30年度については廃校等の施設改修費とお試しオフィスを行う際のソフト経費、それから2年目以降はソフト経費というふうな仕組みになっております。なお、このチャレンジ・里山ワーク拡大事業の申請ということにつきましては平成29年度でもって終了しており、再募集は今のところないという状況でございます。

本市のサテライトオフィス、つまり地方のオフィスの誘致の取組でございます。広島県との連携で取り組んでおる状況を申し上げますと、平成28年度にこのサテライトオフィスに関する取組を広島県のほうが誘致制度ということでスタートいたしております。その28年度の県の誘致制度に呼応して、本市におきましても、同年度の平成28年度に三次市オフィスビジネス系の事業所を設置、奨励制度というのを創設しておるところでございます。情報サービス業等を空きオフィス等の市内の民間物件に対して誘致するという取組を、広島県の商工労働局とともに具体的に連携をして取り組んでおるということでございます。広島県とともに企業訪問活動、あるいは市のホームページ、業界紙等への広報掲載といった取組の中で、28年度から既に行っているということで、今回のこのたびの御質問のチャレンジ・里山ワーク拡大事業への参加については、本市とすれば既に取り組んでおるということで、オフィス誘致事業については取り組んでおるということで、必要ないというふうに判断をしたところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 質問と答えがかみ合っていないんですけれども、それはわかっておるんです。じゃ、かわりにどんなことをするのかということなんです。こういった住み続けたいけど働きたい、職場がないというふうに思っている子供らに対して、じゃ、どうやって新しい仕事とかを生み出していってあげるのかというところを、今言っていたように、県と一緒に取り組んでおるというのはわかるんですけれども、この分も県の職員が三次市へ説明に来て、三次市のほうから参加しませんというふうに返答があったというふうに聞いておりますけれども、僕はぜひとも参加してほしかったし、今一緒にそれをやりよるというのだったら結果が出てほしいんですよ。

ところが、この県のチャレンジオフィス事業に参加している安芸高田は、昨年12月には2社、向原のほうへ誘致を決められたということで、人材評価の会社とか新しいIT系の企業が入ってきているわけなんです。これも同じように言ったんですけど、昨年、総務常任委員会で徳島県の三好市さんのほうへ、徳島県はサテライトオフィス等の取組の全国のリーダーのようなところですから、実際に聞かせてもらって、地元6社、徳島県の三好市さんはサテライトオフィスの誘致に成功して、地元雇用32人、平均年齢23歳という大変若い青年を雇っていると。まさにこういった三次市に住み続けたいけど新しい働きたいような仕事がないと言っているような子供たちに対して、青年に対して、大学を卒業するような子供に対して、三次市で働きたい、俺の能力とかを生かせるというような職種を生み出していくべきだと思うんですけれども、じゃ、どうやってそういったことをやっていくのか。県と一緒に補助事業とかをやっている

のはわかるんですよ。でも、実際来ていないじゃないですか。新しい仕事をどうやってこれから生み出していってあげるのかというところをもう一回答えていただきたいんですけど、次の資料を見てください。

これは住みたくないと答えた10代、20代、30代の1位、10代、20代の半分以上が、市内に自分に適した職場がないからと住みたくない理由を答えているんです。30代も同率1位、34.8%の人が市内に自分に適した職場が少ないからというふうに答えている。これを三次市もアンケートを自分たちでとっているんじゃないか、把握されているんだと思うんですよ。だから、それに対してどういう政策をしていくのかというのを問うているんです。

右のページですけれども、じゃ、今後、まちづくりにどんなことを期待しますかという質問のときに、赤い丸のところで、やはり第3位の中には、僕は高い数値だと思いますよ。いろいろな仕事につくことができるまちづくりを望んでいるとあって、住み続けたいが難しい、どちらかといえば住みたくないと答えた人の2割がそういうふうに答えておると。やはり今後、このまちづくりはそういうところをクリアしていってほしいという意向なんですよ。1位が商業、サービス業で活気にあふれるまちということで、いろいろな仕事が生み出されていく、起業できるようなまちづくりというのを、誘致もする、起業もできるというようなところをやるべきだと思うんですけども、再度、三次市における、三次に住み続けたいが難しいと考える子供たちへ未来への政策展開についてお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 企業誘致活動におきまして、例えばその情報サービス業、あるいはインターネットの附属サービス業等のオフィス誘致については、幅広い職種という意味で重要であろうかと思えます。引き続き広島県と連携を密にして、民間の遊休施設等の情報収集、発信等を行いながら幅広く魅力的な雇用の場の創出につながるよう企業誘致活動に取り組んでまいりたいと思っております。

具体的にこのオフィス誘致については、既に市のホームページを見て数件、御紹介等もいただいているところでございます。本市の場合、特に企業誘致ということに関していえば、市の特色ということで、他の自治体に比べて例えば医療福祉の施設、あるいは制度、また子育てといった取組で特徴的なものがあるかと思えます。そういった意味では、全庁的な取組の中で定住を含めて取り組んでいくということになるかと思えますけれども、企業誘致については引き続き県と連携しながら、関係機関とも連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 企業誘致といえば企業誘致なのかもしれませんが、感じていただいた

いのは、そういう何も大きい工場とかそういうものではなくて、今、子供らが思っているのは、今、三次市にない自分のスキルを生かせるような仕事を生み出して行ってほしいという願いなんですよね。工場とか、大量に雇用も生まれるかもしれませんが、三次市にはもう今人手不足も続いていますし、ではなくて、そういうふうになんかでもいいけれども、雇用が新しいのが、5人でも6人でも、でも子供らがそういう今の時代に適したような仕事につける、つきたいと思えるような仕事を生み出していくために、本社が丸々来いとかそういうことを言っているのがサテライトオフィスではなくて、リクルートさんとか大企業の保養も兼ねたような働き方とかいろいろな形が今生み出されていますので、そういったコワーキングスペースの整備等もしていただく中で、リクルートさんとかいろいろ政策のときとかにつながりがあるわけではないですか。じゃらんさんとかにしても、観光のこととかだったら。そういったところから、やはりそういった方々に、地域づくりも体験できる三次市ですと、ここにサテライトオフィスを置いてもらったら、若手の職員が実際に地域と交流を持ちながら、職員のスキルアップ、実際に現場にも出て感じられますよと。そのかわり三次市には皆さんの頭脳を貸してくださいというような働き方とか、そういったところへ三次の高校を卒業した子とか大学へ行って出た子が一緒に働いてみたい、まちづくりをしてみたいというような、そういう新しい仕事のつくり方というのをぜひとも生み出していただきたいというふうに思いますので、またこれは改めて質問したいというふうに思います。

続いて、(2)に移りますけれども、市有施設の各施設ごとの個別カルテの開示と専門部署の設置についてということで、これも何度となく質問してきましたけれども、改めてこの市有施設の個別カルテ、築年数や利用状況、利用料収入、維持管理コストなどが記載された資料を公表していただきたいというふうに再度お願いをしますけれども、御見解をお伺いいたします。やはり施設のあり方について、今回も議案第25号等で施設の廃止の条例案もばつと出てきますけれども、市民や議会が議論する判断資料として私は情報開示するべきであるというふうに改めて申し上げます。

また、財産管理課の業務というのも多岐にわたっておりますので、やはり施設の削減ばかりに従事できる体制ではないのではないかなというふうにも思います。削減を推進することに特化したファシリティマネジメント課のような担当部署を財産管理課とは別に設置して、ぐいぐい前へ、推進力のある組織体制というのを構築することを望みますけれども、いかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 各施設ごとの個別のカルテのような、こういったものにつきましては作成をいたしておりません。これは以前も答弁させてもらったんですけれども、ただ、各施設の利用状況でありますとか建築年次、構造、耐震化の有無を含めたそういう状況、これにつきましては数年前、平成26年だったと思うんですけれども、三次市公共施設等総合管理計画の白

書編というものを作成しております。そういったものの中で、建物をここで13分類したんですけれども、類型ごとにその中でお示しをさせていただいております。

それから、市のホームページにも掲載をさせていただいているんですけれども、毎年度、9月議会におきまして、決算の状況を審査していただく資料といたしまして、指定管理施設の収支でありますとか利用状況、どういった利用状況かということも含めてお示しをさせていただいております。三次市の主な施設につきましては、指定管理者制度で管理運営をしておりますので、ごらんをいただければ、参考にしていただければというふうに考えております。

また、年が明けてしまったんですけれども、固定資産台帳の土地でありますとか建物などのデータでありますけれども、これは台帳、公会計の関係で整備しましたので、これについてホームページのほうで掲載をさせていただいております。既存の施設につきましては徹底的に活用していくということを基本にしながら、公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本方針に沿って、廃止でありますとか譲渡が可能な施設については一つ一つ関係者の方々と協議しながら、まずは平成37年度までに現在目標としているところに向かって地道に努力をしているという状況でございます。

それと、担当部署を、専門の部署を設置したらどうですかという提案なんですけれども、この公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度から始めているんですけれども、この3年間で相当の成果を上げております。今後も着実に施設の削減を図らなければならないと考えているところでありまして、どのような組織であれ、それぞれの施設につきましては現在利用されている市民の方がいらっしゃいます。力わざでの対応ということは考えておりませんで、支所でありますとか関連部署と連携をしながら、関係者である市民の方々と話し合いをしながら、御理解を得ながら公共施設の削減を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) カルテはつくっていないということと、関係している住民とは話し合っていくけれども、相変わらず市議会とか、全体で僕はやっぱり議論するべきだと思うし、今年も1月に行財政特別委員会で視察も行かせていただきました。以前からいろんなところ、先進地を中心に行かせていただいていますけれども、どこも当然カルテはつくって公表されています。今年行った岡山の玉野に至っては、その施設30分単位の利用状況、1日1回使われているというようなことではなくて、午前中は使われているけど、この施設は昼、夜は全然使われていないとかいうところまでつくっているところもあったし、どこでも先進地はカルテをつくっていますよ、ほんまに。ぜひとも三次市にはそういった誰が見てもわかるもの、別に力わざで廃止するためにつくってほしいのではないんですよ。これを比べてみて、やっぱりこれはなくなるのも仕方ないと納得していただくための資料だというふうに思っていたきたいんです。

以前、部長が言われたことがあるんですけど、総論賛成、各論反対になるのが怖いとおっし

やられんたんですよ。給食調理場のようなことがあるけえ。なっても仕方ない、それはなくすとか言ったら当然出ますよ。利用者さんはなくすと言われると思いますけれども、今年行かせてもらった高松市議会さんにおいても、当然そういうのは出ると。総論賛成、各論反対。でも、しっかりとした確立した原理原則、ルールを先に示しておけば、そういうのが出ても冷静に対応していけば大丈夫だというお話もいただいておりますし、じゃけえ、先にルールもしっかり決めて、こういう状況なんですということも示しながらやっていくとか、第三者委員会に最後判定をしてもらっているというようなところもありました。1次判定、2次判定は町内でやって、でも3次判定は第三者委員会の方が、いや、やっぱりこれは要らんでというようなのを評価されているような状況もありましたし、ぜひとも大っぴらなオープンな場で、この施設が要るのではないかと、要らぬのではないかとというのは話していくべきだと思いますし、昨年2月に総合管理計画の策定に当たっての指針も改定されて、インフラ施設等も区分してちゃんとやらなければいけないということになれば、今の2人の体制ですか、財産管理係、到底厳しいのではないかと思いますので、財産管理課でいったらもうちょっとおつてですけども、30年分のしっかりとした財政の見込みや財源の見込み、充当可能な地方債等も示せというようなことも書いてありますので、今の体制では僕は少ないのではないかとこのように思いますので、またこれは6月以降も質問させていただきたいというふうに思いますので、次の質問に移ります。

市長の政治姿勢についてということで、この8年間でときに私は強引な取組や議案上程があったのではないかなというふうに思っております。実施計画に上がっていないものを突如提案されたというように感じたこともありますし、明確な具体的な内容が固まっていなまま、十分な情報提供なしに土地の購入予算を認めるよう議案提案されたこともあったというふうに思いますし、期限ぎりぎりのタイミングで上程されて、その定例会で認めなければ運営に支障が出るような指定管理等の上程があったというようにも記憶しておりますけれども、その都度、反対ということもさせていただいたんですけども、私は残念な気持ちでありました。ぜひともやはりそういった提案の方法とか、皆が意見したことにぜひとも耳を傾けていただきたいというふうに思うんですけども、残りの任期ということになれば短いんですけども、選挙が控えていらっしゃる市長に今後どういった政治姿勢で取り組まれていくのかお伺いをしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 杉原議員のほうで、これまでの2期8年間の中で思いを持つ事業があったということの中でお話が、御質問があったと思っております。御指摘については、市政を担っていく上で大変大切なことであり、真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っております。ただ、市長として事業を進めていく上では、議会を始め、関係者の皆さんとの協議を当然ながら基本にし、また、段階を持って進めていく、そのように進めてきたつもりでございます。ただ、事案によっては迅速に進めていかなければならない要素があるということの中で、

議会のほうで短い審議期間の中ではありますが、求めてきたことも事実であります。何点か留意しておりましたが、1つ、今、用地を求めてきたではないかとおっしゃるのはトレッタのことだと思っております。トレッタみよしについては、やまなみ海道の開通を契機に、三次市を通過されるまちにはしてはならないという強い思いを持ち、なおかつ拠点性を生かした戦略として、平成25年4月以降、経営戦略会議を立ち上げ、JA三次、商工会議所、広域商工会、三次市の4者のトップ会議を持ちながら、基本的なことも進めてきました。そういう関係者との協議を重ねる中で整備計画をまとめてきたつもりでありますし、同時に市議会に対しても、平成25年5月の全員協議会以降、全員協議会、常任委員会において約1年間で10回の事業説明もを行い、事業化を進めてきたつもりでございます。

ただ、お願いした1つの中に、整備地、いわゆる酒屋エリア現在地にある用地が市長として一番最適地であるという思いを持っておりましたが、その確保する段階で、既にその用地について他の分野で民間のほうから用地交渉が始まり、ほぼ決まりかけた状況があったということで、これをされるとトレッタはそこへ整備することができないということの中で、議会のほうへ御提案し、議会の議決を得るべく審議もしていただいて、議決をいただいて今の状況があると。そこら事業によっていろいろと用地の確保等々、また基本構想を持ちながら、年数がたちながらも、三次もののけミュージアムにおいても東京在住の湯本豪一さんのほうに御寄附をいただいて、議会のほうは負担付き寄附ということの中で御提案し、また、いろいろな御意見はあったものの、御議決をいただいたという、段階を踏んでいく中においてその場面、場面をお願いすることもあったわけで、そういう中で杉原議員のほうから御指摘いただいたと思っておりますが、基本的には冒頭に申し上げた市政を進めていくことが重要であるというように私も当然ながら思っております。

以上、御答弁にさせてもらいたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 議会で議決するということは、議会はその責任を負うわけでありまして、私は同じ情報というのを持つべきだというふうに思うんです。さっきの公共施設のところでいえば、やはり市とその地域の人だけが見よるということではなくて、議会にもそういった資料はちゃんと見せていただいて、比較検討するような資料もいただきたいですし、当時のトレッタのことでいえば、確かにその後はたくさん全協をやっていただきましたけれども、今言っちゃった理由もありますけれども、土地を買う際には明確なビジョンというのもし示されないままだったというふうに記憶しております。私がかうがって見ているのか、ボタンのかけ違いなのかわかりませんが、まずはこの3月定例会で胸襟を開きたい議論ができることを心から願って、私のこの3月定例会での一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。いつまでも幸せを感じながら、住み続けたい三次市民の皆さん方が喜びを感じるような答弁を期待いたしまして、質問をしていきたいと思いません。

さて、少子高齢化が言われてから、かなり長い年月がたっております。国においても各自治体においても、介護保険制度を始め、高齢者の福祉対策はかなり高い福祉サービスへと進んでいると感じております。合併前、三和町では、高齢者の皆さんが医療機関や役所、農協、町内商店街への買い物支援として、福祉バス、現在の市民バスであります。町内4地域に分けて区分をして巡回をしておりました。当時はほとんど満席状態でありまして運行しておりましたけれども、合併後15年、今日ではかなり空席が目立ってまいりました。

さて、平成30年12月議会で第2次三次市総合計画の見直しが行われました。その中で高齢者の増加による福祉、生活支援ニーズの増大を課題とされ、具体的な取組として生活支援サービスを掲げておられます。私はサービスが定着すれば、そのサービスはサービスでなくなり、当たり前となってサービスではないのだと、当たり前のことであるというふうに感じられ、時代の移り変わりとともに新たなる生活支援が必要になってくるというふうに考えておるわけでございます。執行部におかれては、生活支援として何を課題として捉え、具体的にどのような取組をされようとしているのかお伺いをいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求めらる）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 高齢者の生活支援の施策についてのお尋ねでございます。高齢者の生活支援といたしましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、例えば民生委員、児童委員との連携でいます高齢者と見守り隊事業、あるいは緊急通報装置給付事業、日常生活用具給付事業、配食サービスなど、高齢者の安心・安全な生活の確保に取り組んでおるところでございます。あわせて、地域の中にある多様な主体や多様な資源を活用いたしまして、地域全体で高齢者の生活を支えていく体制を築いていくことが重要というふうと考えてございまして、その取組といたしまして、今年度から地域の住民をボランティアによる訪問サービスであります生活サポート事業を開始したところでございます。これは要支援者を対象とした事業ではございますけれども、掃除や洗濯、調理、買い物等の生活支援を専門職ではない地域住民が有償ボランティアとして行うものでございます。また、地域におけるさまざまなサービスを提供しているお店等の情報を掲載いたしました高齢者生活支援情報を民生委員、児童委員や居宅介護支援事業所など関係者へ配布いたしまして、地域における多様な資源の有効活用に向けた取組も行っているところでございます。

また、何にも増して必要なことは、地域全体で高齢者の生活を支えていく体制づくり、こち



らが大事なことになるかと思えます。その核となるのが地域ケア会議でございます。現時点では、市内の19の自治組織単位で見ますと8地域で組織化ができています状況でございますけれども、各地域の既存の組織を活用するなど、できるだけ早期に市内全域に組織化を進めていきたいというふうに考えております。高齢者一人一人を支えていくために、地域においてどのような課題があり、どのような生活支援が必要とされているのか話し合い、その地域における新たな生活支援が生まれていくよう地域ケア会議の取組を進めていきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) さきの第2次の総合計画の見直しの中で、何を課題として捉えているのかというふうにお聞きをいたしました。先ほどの答弁の中は、既に地域ケア会議については私が自治連合会におるときからの話でございまして、新たなる課題ではないというふうに思うんですね。新たなる課題は何を捉えて、その課題は何を取り組もうとしているのかという御質問でございますので、そこらについて詳しくお答えいただきたいというふうに思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 高齢者福祉のほうで捉えております課題といたしましては、新たなということでもございませぬけれども、それぞれの地域で高齢者の方々がそのまま住みなれた地域で暮らしていけること、これが最大の課題と目的でございまして、それを達成するために必要なこと、これが全て課題だというふうな捉え方でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その程度ならいいです。わかりました。私は計画の中に新たなる課題というふうに書いてありましたので、高齢者の増加による福祉、生活支援のニーズの増大という、要するにいろんな課題があつて福祉が増大するのかなというふうな思いを持って、どのように捉えておられるのかなという思いがいたしまして聞かせていただきましたが、継続であろうというふうに思って聞かせていただきました。十二分にサービスができるようにというふうに思っております。

さて、三次商工会議所と三次広域商工会では、平成27年度に市内全域の満65歳以上の男女2,000人から高齢者の購買動向に関するアンケート調査を、平成30年度には三次市に居住する満65歳以上の男女2,000人から三次市買い物支援に関するアンケート調査を実施されております。その調査の中に、市民の意見、要望というものが掲載をされておりました。数点紹介してまいりたいと思えますけれども、年齢を重ねると買い物へ自分で行けなくなると思えます。近く

まで移動車が来てくれると助かります。また、タクシーや車など迎えが来てくれて、買い物に連れていってくれる手段など、福祉や地域の支援などに期待しています。2つ目、生活支援と買い物支援の垣根が少し緩和できないでしょうか。ヘルパーの人が一緒に買い物ができたらと思います。3つ目、市内中心部は公共交通機関が充実しています。周辺部にはバスも運行していない地域もあります。年を重ねるごとに心配です。4つ目、自分で商品を見て選びたいなど、多くの意見が寄せられておりました。

現在、執行部におかれては、各自治組織に対して地域内交通などをどのようにしたらいいの  
か意見を求められております。既に提出された実績もあると思いますが、今後、自治組織から  
提言書が提出されると思います。あわせて、このほど三次商工会議所と三次広域商工会、協力  
してアンケートを集約して提言されるというふうに思っております。三次商工会議所と三次広  
域商工会の提言、自治組織からの提言、地域によっては提言内容も異なり、商工会議所等の視  
点で捉えた市民の皆さんの意見を踏まえた提言、似ていてまた異なるものがあるというふう  
に考えておりますが、執行部として提言を受けて、どの程度の期間をもって提言に対して結論  
を出すお考えなのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今、議員のほうから御案内いただきましたアンケート調査に関し  
ましては、三次商工会議所、三次広域商工会、三次市自治住民組織、三次市女性連合会等で構  
成いたします三次市買い物支援等に関する検討委員会、こちらが市内65歳以上の方を対象に行  
ったものというふうに思います。この結果を踏まえまして、近いうちに提言書を提出される予  
定であるとも伺っております。現時点では正式に提言書が出されておられませんので、お答えす  
るのは現時点ではちょっと難しい状況ではございますけれども、提言書の内容を確認させていた  
だきまして対応していきたいというふうに考えております。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 最近、三和町のほうから、先般、2月12日付でございますけども、  
地域内の生活交通に関する提言書をいただいたところでございます。三和町では、平成29年3  
月に住民の皆様が主体となって地域の交通を考える地域内交通検討部会を設立され、このたび  
その検討内容をまとめた提言書を市に提出いただきました。三和町内の生活交通は、先ほども  
ございましたけども、平成17年に始められた市民バスが大きな役割を担っておりますけども、  
平成20年度の利用者数が延べ6,849人であったのに対しまして、昨年度の実績は延べ3,545人と  
約半減となっている状況でございます。この現状分析やこのたび実施されましたアンケート結  
果から、現在の市民バスについてデマンド型に転換し、高齢化などによりバス停まで行くこと  
が困難な方々の利便性の向上性を図るというもので、市といたしましても地域の御意向として

重く受けとめております。また、転換に向けた検討も始めております。

デマンド化に当たりましては、運賃が現在の100円から300円に増額することや事前の電話予約が必要となるなど、利用者の皆さんへの周知も大変重要なこととなってまいります。また、運行事業者の御協力も必要で、電話予約受け付けの体制や市の公共交通会議での協議、さらには道路運行法に基づく登録手続など、一つ一つ準備を丁寧に進める必要がございます。画一的ではなく、それぞれの地域の実情に応じた交通システムとなるよう、引き続き地域内生活交通検討会議を始め、住民の皆様のお意見をいただきながら意向を確認し、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。先ほどかなり具体的な課題というふうに答弁をお求めいたしましたけども、なかなか出てきませんでしたけども、実際問題、福祉バス、市民バスの始めたころには、免許証を持っていらっしゃる方、また健康な方の利用というのが多かったわけでございますけども、15年たつと健康な方が非常に家から出にくくなってきたと。バス停まで行くことが難しくなったということがあろうと思います。そこらが大きな課題になってくるというふうに思っております。そこらに対して、またそのことによって、買い物支援ということが商業の皆さん方の購買ということにつながるのかなというふうな思いを持っておりますので、今後、組織から自治組織、あるいは商工会議所、商工会からの提言というものをも十分に参考にしていただきたいというふうに思いますし、また、その皆さん方から意見を聞いて施策につなげていただきたいということをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

さて、4月26日には湯本豪一記念日本妖怪博物館、三次もののけミュージアムというものが開館いたします。今日まで開館に向けて活動されました関係各位に敬意を表したいというふうに思っております。開館に向けてどのような努力、活動をされているのか。行政は施設をつくれば達成感に浸り、その後のことはおろそかになるということもございます。でも、どんな施設でも、施設の落成、施設の開館が最終ではありません。ここからがスタートであります。これは私が今まで三和町で仕事をしてきたときの感想を含めておりますが、そういうことがございました。ただ、今、開館してからがスタートということ念頭に置いていただきたいというふうに思いますけども、開館まであと50日余りでございます。今日までに市内外に対してどのように情報発信をされたのか、また、これからどのようなPR活動を計画し、開館日を迎えるようにされているのかお伺いをいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの開館に向けました広報活動につきまして

は、観光担当部局、みよし観光まちづくり機構と連携をしながら取組を行ってきているところ  
でございます。具体的な取組の主なものとしたしましては、幅広い層の方を対象として広報す  
るため、三次もののけだよりの発行、観光情報誌等への記事掲載のほか、新聞でのコレクショ  
ン紹介や広告掲載、またテレビやラジオ番組への出演などマスコミを通じた取組を行ってき  
たところでございます。また、比較的若い世代を中心としたしまして、インターネットメディア  
の影響等を生かし、SNS等の活用にも取り組んでいるところでございます。1月11日から  
は順次SNS上に動画3本を配信いたしまして、2月末現在では約40万回の再生となっております  
ございます。また、4月の開館から大型連休にかけましては、もののけフェスティバルと題しまし  
て、泉谷しげる氏の作品展示ですとか子供とのワークショップ、ステージでの地元神楽団等の  
発表とともに、広場でのマルシェなどを計画してございまして、ポスターやチラシの掲示、ま  
た配布に加えまして、特設ホームページを開設いたしまして広報を実施しているところござ  
います。

今後の主な取組としたしましては、広島県とも連携をして、2月22日に県の広報課のSNS  
やホームページにも掲載をいただいたところでもございますが、引き続き県立図書館での特集  
展示等を3月12日から2カ月間行う予定としてございます。また、今月には広島県内、岡山県  
内でのテレビCMを始め、広島県内民間テレビ局の取材と放映、また広島バスセンターでのポ  
スター掲示等も決定してございます。これらを有効に活用しながら、引き続き精力的に広報活  
動を進めまして、市内はもとより市外からも多くの皆様にお越しいただき、にぎわいの創出に  
つなげるよう取り組んでまいります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。かなり広報宣伝に力を入れておられるというふう  
に思うわけですが、実際には観光客の皆さん方に三次もののけミュージアムというものを  
目的地にしてもらわなければならないというふうに思っているわけですが、県内外  
の旅行取り扱い業者の皆さん、そこへの広報発信がちよっと少なかったのかなというふうな思  
いがいたしますが、その皆さん方を三次もののけミュージアムに招待して、観光客の皆さん方  
に来ていただくという、そういう手法もとっていただければというふうに思っているわけござ  
います。これは提案をしていきたいというふうに思っておりますが、あわせて、観光バスに  
も寄っていただかなくてはなりません。私が30代のころ、かなり半分以上前ですが、鹿児島へ  
職場旅行へ行ったとき、観光バスの運転手の方が、これから行くところへ立ち寄って、中へ入  
っていただきたいと。買い物されなくてもいいんですよ。まず中へ入っていただきたいんだ  
と、そういうことをおっしゃっていただきました。ははあと、これはバスが寄ることによって  
何かメリットがあるのかなというふうな思いがいたしました。それも1つの観光地としての  
戦略のかなというふうな思いを持っておりますが、三次市として観光地になって続けていく  
と、いつときではだめなんですね。ずっと続けていくと。そのためには、どういうことを努力

すればよいかお伺いをいたしたいというふうに思います。ちょっと難しいかもしれませんが、答えられる範囲でよろしくお願ひしたいと申します。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 現在の取組等も含めまして、答弁させていただきたいと申します。

観光PRの取組といたしましては、三次市観光キャンペーン実行委員会の観光キャラバン事業や中国運輸局や広島県観光連盟との連携による情報説明会を活用いたしまして、岡山、山口、四国、山陰や東京、名古屋、大阪、福岡などの旅行業者への営業活動を、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館などと一緒に、市内観光施設の皆様と一緒に実施をしているところでございます。本年度の活動に当たりましては、特に本年4月26日開館の三次もののけミュージアム、日本妖怪博物館を中心にPRを行ってきたところでございます。その効果もあり、現在、広島市内や岡山県、香川県の旅行会社から団体での予約についてのお問い合わせも受けている状況でございます。

県外の旅行業者をお招きして現地を案内する無料体験ツアーにつきましては、中国運輸局や広島県観光連盟が実施され、三次市も連携して取組を進めております。県外の旅行事業者は、1つの市町だけで旅行コースを造成するのではなく、市町を超えて広域で造成されることが多く、市単独で実施するよりは広域で実施することの効果があるものではないかと考えている面もでございます。今後とも、中国運輸局や広島県観光連盟などの事業にも参画をしていきたいと考えております。

また、観光バスなどに寄ってもらうための取組といたしまして、本市独自の旅行事業者に対する支援制度や各施設独自の支援制度がございます。このような制度は旅行業者が旅行商品を造成する誘引策としても効果があると認識しております。今後とも、観光旅行業者に注目してもらえ三次の観光地、観光資源となるよう取組を進めたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。三次もののけミュージアムのみ観光客が来たのではいけないのではないかと申すように私は思っておりますが、しっかり取組をしていただきたいというふうに思っております。三次の地域づくり、地域に発展はないのではないかと、そこだけではないかというふうに思っております。もちろん本通りに観光客が訪れて、にぎわいを創出しなければならないというふうに申します。

本通りを歩いて、辻村寿三郎記念館へ行ってみました。先日です。1階は辻村寿三郎作品の一つ一つ人形につくられた人形の人となり、それを記載してあり、私の心を引きつけるというようなものでございました。2階へ上がってみますと、ちょうどひな祭りのころでございます。三次人形の企画展が開催されておりました。三次人形の歴史、よさというものを感ずるこ

とができたわけですが、その後、三次市の民俗資料というのはどこにあるんだろうかというふうに思っで見回してみました。どこにあるかよくわからないので、ちょうど突然に職員の方と出くわしましたのでお尋ねしましたが、はっきりよくわかりませんでした。どこにあるのかわからないというのは非常によくはないというふうな思いをいたしました。

三和町では、歴史民俗資料館の隣に保存施設というものを建築して、そこへ保存をして、企画展をして、皆さんに来ていただくというふうなことをしております。三次市の状況を見て、余り大切にされていないのかなという勝手な思いをいたしました。三次市が新しいものばかりに力を入れる、そういうことではいけないのではないかなと。昔から現在までに延々とつながっている文化を郷土の資料と粗末にする自治体であってはならないというふうに思っております。

三次もののけミュージアム落成後は、三次の歴史民俗資料を整理して展示されること、いま一つは、三次町の歴史、例えば三次町の生い立ち、浅野長治公が初代藩主として1632年に三次藩が置かれました。1720年には廃藩となっておりますが、その三次藩が置かれているときの歴史、その時代に生まれた文化や三次の様子、あるいは三次藩が廃藩となった後の三次の状況、その地域が世情不安となつての稲生物怪録というものがあつたというふうに思っておりますが、その後の頼杏坪が三次へ残した功績など、そういうようなのを残してまとめて展示してはどうかなというふうな思いを持っておりますが、執行部の考えはいかがでございましょうか。お伺いをいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 三次の歴史をひもとく展示が必要ではという御提案でございます。現在、三次市歴史民俗資料館におきましては、指定管理者であります一般社団法人寿三郎みよしですが、本市の歴史、文化に関する展示を資料館の2階で行っております、今年度は本市出身のプロ野球選手岩本義行氏の功績をたどる展示や、今行っておりますけども、三次人形の展示を行ったりしております。また、これまでの三次町のまるごと博物館事業の1つでありますまちなかギャラリー事業等におきましては、空き店舗等の借用によりまして、ショーウィンドウに棚を設置し、三次人形や三次の歴史文化を紹介するパネル展示を行っております。さらに今年度も新たに2カ所借用しまして、ひな人形等の展示によりまして、市内外から訪れる方に春の三次のまち歩きを楽しんでいただきたいと思いますと考えているところでございます。

また、民間で管理されております頼杏坪役宅でございますけども、そちらのほうも一般開放によりまして市内外から見学に訪れられておりまして、これらの文化資産と連携を図り、まちの魅力の発信を高めていきたいと思っております。議員御提案の三次藩、また頼杏坪の業績等を始めとする本市の歴史、文化をひもとく展示内容の充実につきましては、歴史民俗資料館2階において、地域の有識者の方や三次地方史研究会等の御協力をいただきながら、年間展示計画を作成し、指定管理者と協議調整を図るとともに、案内板やポスター等の設置により誘導や

宣伝の工夫に努めていきたいと考えております。

また、三次地区文化・観光まちづくり交流館を活用した歴史資料の展示、歴史講演会や講座の開催を始め、さまざまな歴史的資源を有効に結びつけ、関係部署との一体的な取組によりまして、市内外から多くの方に訪れていただけるよう魅力あるまちづくりを展開していきたいというように考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかりとやっていただきたいというふうに思うんですけども、やっぱり歴史民俗資料館と寿三郎というものが一体となって、よく歴史民俗資料館のほうがはっきりしないというような思いがいたします。やっぱりそこらもはっきりして、三次の歴史というものはここにあるんですよとか、あるいはこういうふうに三次が流れてきて、今の現在はこうなっているんですよと、はっきりあらわしていただきたいというふうな思いがするんです。一つ一つを単発でやるというのもいいかもしれませんが、全体の中でここをやりますというのがある、そういう展示の仕方ということも一考いただければというふうに思っております。

さて、観光地を観光推進する中で、三次の市民の皆さんが自分たちの住んでいる地域や三次市に誇りを持つということは非常に大切だというふうに思っておりますが、12月議会で同僚議員から将棋名人の升田幸三氏の記念館をという提言がなされました。そこで三次市のホームページを見てみますと、三次ゆかりの著名人を見てみますと、24人の著名人の方がいらっしゃいました。著名人の方それぞれの記念館という非常に大変なことでございまして、私は本通りの一画に24人の著名人の方、1つの建物でもいいんですが、借り受けてもいいんですけども、一画一画を設けて、それぞれの方を紹介するという、そういうこともいいのではないのかなと。あるいは、また、その中で一つ一つ企画展を大きく設けるということも必要になるかな。一堂に来て、この本通りを歩いてみて、三次にはこんなに著名人の方がいらっしゃるのかなと、そういうことによって三次市の人も誇りを持つことができるし、市外の人にも三次を紹介する1つになるのではないだろうかというふうに思っておりますが、執行部の方の御意見をいただきたいというふうに思っております。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 本市ゆかりの著名人の紹介につきましては、先ほど議員からも御紹介がございましたが、現在、市のホームページで御紹介をするほか、本市を紹介するパンフレット「みよしと暮らそう。」でもアスリートや文化人の方の紹介をしているところでございます。そのほかにも、みよし運動公園のきんさいスタジアムへの野球選手の顕彰コーナーの設置、布野町にございます中村憲吉記念文芸館など、関連ある施設内におきましても紹介をしているところでございます。三次町の中での展示ということにつきましては、まち歩き等の1つのポイ

ントになる点もあろうかと思えますけれども、具体的な場所等の設置のいわゆる物理的な問題等もございますので、どういった形で対応できるかというのは研究、検討していく必要があると思えます。

また、先ほどの歴史民俗資料館の中でも後段で答弁がございましたけれども、三次もののけミュージアムの中には三次地区文化・観光まちづくり交流館を使用した歴史資料の展示等も考えられるところがございますが、こちらにつきましても、どういった形での御紹介がふさわしいか、例えば画像等を使用いたしました展示といたしますか、御紹介をして、ゆかりの地に関連する情報等を紹介することで、まち歩きですとか市内各地域への回遊を促すことにもつながるのではないかとこのように考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 観光推進についていろいろ申し上げましたが、本当に皆さん方が観光客の皆さん方をどのようにお迎えになるかということも、観光地として観光客がリピーターとなる大きな要素となろうというふうに思っております。例えば本通りに公衆トイレがあるというふうに思っておりますが、お店を訪ねたときに、トイレはどこにありますかとお聞きになったときに、公衆トイレはあそこにありますよと言うのと、どうぞ、私のおうちのトイレを御利用くださいと言うのではかなり違うと思うんですね。用を済ませておいでになったときに、お茶の1杯もどうぞということになると、このまちは温かいまちだなということで、また三次に来ようという1つの心のつながり、心の豊かさというのがそこへあらわれてくるのかなというふうに思っておりますが、そうなってくると営業部門の改修には助成がありますけれども、まちのトイレということになると改修が必要になってこようというふうに思っておりますが、そのトイレの改修について、私はやっぱりリピーターになっていただくためにもそれぞれのお店のトイレの改修というのも必要であろうというふうに思いますが、そこらの助成についてはどのようにお考えになるかお伺いをいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) おもてなしの心によるトイレの使用等という形に伴う物理的な施設整備への支援ということだと思いますけれども、地域の方を始めいたしましたおもてなしの向上によります、いわゆる訪問客の増加ですとかリピーター客の増加というのも重要な取組というふうには考えてございます。しかしながら、各商店や個人の方のトイレ等の設備改修につきましては、その所有者の方に趣旨への御理解をいただくことはもとより、何がよりよいおもてなしにつながっていくかにつきまして、三次地区を訪れた方のニーズを把握するとともに、そのニーズをもとに、例えば石畳み通り筋であれば三次市本通り商店街振興組合の皆さんとの協議が必要というふうに考えてございます。それを踏まえた上で、改修する内容と費用負担につ



いてさらに検討していくことが必要と考えておりますけれども、まずは三次本通り商店街振興組合の方々に率直な思いを伺うことから取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えてございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次町の観光を基盤とした地域づくり、これは三次町の皆さんはもちろんのこと、三次全体の観光を左右するというものになろうというふうに思っておりますので、どうか自治組織の皆さん方、あるいはいろいろな関係者の皆さん方と一体となって研究をし、そして実行に結びつけていただきまして発展することを期待して、次の質問に入りたいと思います。

昨年7月豪雨において、執行部におかれては大規模災害に向けた重点的な課題と対応、豪雨災害からの復旧をめざしてということで、11月に方向性を示されました。7月以降の議会において、補正予算を編成されました。その補正予算の中には、市民の皆さん方への心に寄り添うような支援策というものを編成されたわけでございますが、その中で7月豪雨災害農地・農業用施設復旧補助事業の拡大、あるいは宅地等復旧支援事業、災害見舞金について、予算に対してどの程度申請があつて、市が見込んでいた件数、予算に対して何割程度進んでいるのかお尋ねをしていきたいと思つています。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 国庫補助災害の対象とならない7月豪雨による農地・農業用施設復旧事業補助金の支援事業、具体的には土地改良区補助及び委託事業でございます。補助率をこの7月豪雨災害については2分の1から3分の2に引き上げたところでございます。9月補正及び12月の補正予算によって、件数でいきますと約380件程度の補助事業を見込んで補正をしたところでございます。現在、地元から三次市土地改良区のほうへは約140件の申請がございます。予算につきましては、9月、12月合わせて1億2,600万円でございますけれども、この予算に対しまして約3割程度の申請状況となっているところでございます。なお、執行状況につきましては、この約140件については工事を既に実施されているというふうに聞いておるところでございます。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 私からは宅地等復旧支援事業の進捗状況について報告させていただきます。豪雨災害時の通報などから、被災宅地等の復旧支援事業の対象件数を44件程度と想定していましたが、制度創設の発表後、社会福祉協議会や支所からの情報提供、個別の相談等により計63件について補助対象の可能性があると見て、現地調査を実施し、所有者などに直接説明

しています。そのうち2月20日現在、5件、これは補助金で約940万円、予算でいいますと5,500万円でございましたから、約2割弱ということになると思いますが、補助金申請を受理し、28件は補助金交付対象として所有者などと調整中で、残り30件は他の公共事業で実施が決定しているものや住宅の用に供されていない土地のもの、補助対象の金額に満たないものなど補助金交付対象外でございました。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 私からは災害見舞金の件についてお答え申し上げます。災害見舞金につきましては、予算のほうは床上以上の被害、これを大体200件程度、床下の被害、これは12月に追加補正させていただいた分でございますけれども、300件程度という見込みで、予算を合計2,200万円用意させていただいているところでございまして、31年2月20日現在の執行状況でございます。全壊が1件、半壊が160件、一部損壊で床下浸水を除き家屋に損害がある場合、こちらが7件、一部損壊で床下浸水のみが226件、総件数といたしましては394件となっております。床上浸水以上の被害を受けた方につきましては、ほぼ該当者全件の申請があったものというふうにつまみしております。床下浸水の被害を受けた方に対する災害見舞金につきましては、支給開始時に該当すると思われる世帯に直接郵送で申請を御案内しているところでございますけれども、未申請の方が現在約80件程度ございます。中には辞退された方もいらっしゃいますけれども、申請漏れがないよう今後も広報紙等において申請を案内してまいりたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) かなり取り組まれているということが伺われるわけでございます。この支援事業、市民に寄り添う支援事業でございますが、全ての対象の皆さん方に補正後、伝わっていかなくてはならないというふうを考えております。広報みよしとかいろいろな方法でそれぞれ伝わっているんだなというふうに思っておりますが、広報、その中で見させていただきましたら、本庁の担当部、担当課は記載してありましたけれども、普通よく支所にもお問い合わせくださいと書いてありますが、支所が問い合わせ先になっておりませんでした。これは支所では問い合わせが難しいのかなというふうに思っておりましたが、どうなのでしょう。実際、掲載すべきであろうというふうに思っておりますが、支所では難しいので掲載しなかったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 支援事業の受け付け等、支所では難し

いのかということでございますけれども、市の支援事業についての広報は、広報みよし1月号及び市のホームページのほうへ掲載しておるほか、小規模な農業施設等改良事業補助金については土地改良区等のホームページへも掲載を行っております。例えば土地等復旧支援事業、この事業の申請の受け付けについては、制度活用の相談については支所でも対応しておりますけれども、申請や申請内容のお問い合わせについては、技術的なことなど詳細な説明が必要となりますので、本庁の担当課での受け付けとしておるところでございます。

また、災害見舞金についてでございますけれども、申請の手続については、課税課で行う罹災証明を発行するときに申請書類も一緒に直接本人へ渡して、その場で申請できるよう負担軽減を図っております。また、郵送の場合にも直接本人と担当課でやりとりするようにしております。支所での受け付けということでございますけれども、提出いただく書類が全て整っている場合には、支所での受け付けも可能ということでございますので、支所で受け付け可能なものについても、全体的な支援事業等を見直す中でどのような広報がいいかということは考えてまいりたいというふうに思っています。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市民にかかわることで、支所管内のことについて、全て支所を通して事業推進をしていかなければならないのではないかというふうに私は思っております。支所にあつて、この件は本庁へ行ってくださいというようなことがあつてはいけないのではないかなというふうに思っておりますので、そういうことはないというふうに思っておりますが、1つの判断の中で、例えば床上浸水か床下浸水のときに、浸水したというのはわかりますけども、周辺部においては急流で浸水というよりも山瀬が流れてくるとかいうようなこともあろうと思うんです。そこらのところの判断というのは非常に支所では難しいのかなという、そういうことの情報提供ということ。本庁と支所の職員が、本庁においては各部各担当課でよいと思うんですが、支所においては全てを把握しておかないとできないのではないかというふうに思っていますが、事業把握できる体制というのは、本庁、支所一緒になって体制をとっておるかどうかということをお尋ねいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 事業把握ということでございますけれども、当然、支所管内の住民の方も支所のほうへ情報をお持ちになれる、それに対して相談に来られるということがあろうかと思えます。相談に来られた場合に支所で回答できる部分もございますし、また、本庁と協議をした上で本人に正確に伝えるという部分もございますので、当然、支所と本庁と連携をとりながら住民の皆様方に対して対応してまいりたいというふうに思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。しっかりとやっていただきたいというふうに思っております。先ほどの支援事業の中で、宅地のほうはかなりできているのかなというふうに思っておりますが、宅地のほうの事業については、あるいは災害見舞金についても繰り越し事業にはなっていなかったというふうに思っております。そうした中で、もし3月中にできなかつたらどうなんだろうかというふうな思いがいたします。災害復旧が出てくると、建設業の方もなかなか難しくなってくるのではないかなという思いがいたしますが、もし3月を過ぎてそういう事象が起きたときにはどうなるのかお答えをいただければというふうに思っています。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 宅地等復旧支援事業の件でございますけれども、年度内の工事完了が難しい場合やこれから申請される方も想定されますので、3月定例会で予算繰り越しの手続を予定しておるところでございます。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 災害見舞金でございます。床下浸水の被害を受けた方への災害見舞金につきましては、昨年12月から支給開始したところございまして、先ほど申し上げたとおり約80件程度未申請というふうに見込んでおります。したがって、年度内に完了しない可能性があることから、今議会に上程してございます一般会計補正予算、こちらのほうで繰越明許費の補正をお願いしているところございまして、この補正予算案を議決いただきましたらば、申請期限を延長し、改めて広報紙及びホームページで御案内させていただきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

さて、災害復旧においては、市も特別チームをつくって対応されたというふうに思っておりますし、そのことによって12月には農林関係、1月には公共事業関係の査定が全て済んだというふうに思っております。本当に御苦労されたのではないだろうか、職員の皆さん方に敬意を表していきたいというふうに思っております。

さて、第2段階として、いよいよ災害復旧工事発注というふうな施工のときになってまいり

ますが、この災害復旧、3年間で本当にできるのだろうか、どうだろうかと非常に不安を感じておるわけでございます。三次市の工事もありますし、県の工事もあるし、県全体の工事というものがあって、業者の方が非常に苦労されるのではないだろうかというふうに思っておりますけれども、工事というのは3年間で本当にできるかどうか、見通しはどのように立っておられるのかお伺いをいたします。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 災害復旧事業の見通しということで御質問をいただきました。昨年7月の豪雨災害を受け、三次市では国の財政支援を得るための災害査定に向けた作業に全力を挙げて取り組んでまいりました。先ほど議員からも御紹介がありましたように、道路や河川などの公共土木施設については1月末までに約200件の査定を終了し、農地・農業用施設、それから林道についても昨年12月までに約640件の査定を終了し、1月末には増高申請を行ったところでございます。

現在、実施設計を行いながら、まずは通行止めとなっている箇所、それから2次災害のおそれがある箇所、農業用水を確保するための揚水機などから順次発注を進めているところでございます。議員御指摘のとおり、大きな災害でございましたので事業費も大きなものでございます。ただ、我々としては公共土木施設災害、それから農林災害ともに全ての復旧には最大で3年を要するとは見込んでおりますけれども、三次市として一日も早い復旧、復興が重要であると思っておりますので、市内の建設業者の御協力もいただきながら、市役所職員も一丸となりましてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。御理解いただければと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 先日、執行部から示された平成30年の災害査定結果を見てみますと、公共災害は197カ所、農業施設災害は318カ所、農地災害は314カ所、合計で829カ所、非常に多くの災害の被災箇所でございます。この工事の発注において、通常道路改良工事のように、工事金額によってAランク、Bランクというようなランクをつけて入札されるということがあろうと思っておりますけれども、今回の災害復旧についてAランク、Bランクを本当に設けてやるのか、あるいはもっとほかのやり方があるのか、いろんなことがあろうと思っております。ランクをつけてやると工事のランクによって工事が多くなったり少なくなったりするということがあろうと思っておりますし、3年間で非常に難しいのではないだろうかというふうな思いをいたすわけでございますが、どのようにされるのかお知らせをいただければというふうに思っておりますが、よろしく申し上げます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 本市では、議員のほうからも紹介をいただいたんですけども、建設業者の経営規模、経営状況、技術力などを総合的に評価された点数をつけまして、それをもとに市内業者をA、B、C、Dの4つのランクに格づけをして、各ランクにおいて入札に参加できる発注金額の上限と下限を定めて入札を実施しております。通常でありますと発注金額によって参加できない建設業者が発生するんですけども、災害復旧工事につきましては被災箇所早期復旧を図る必要がある、そういうことから、上位ランクの下限金額を取り払ってランクを拡大した入札を実施しております。平成30年7月豪雨災害にかかわる災害復旧工事におきましても、同様に実施をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば土木一式工事のランクAの業者、この場合は予定価格の下限額が1,500万円未満、これは参加できない。また、ランクBの業者は、500万円未満の工事については通常の土木一式では入札参加できませんけれども、災害復旧の場合は全て参加できるようにしているという状況であります。これ以外にも、例えば現場代理人でありますとか技術者を配置しなければいけないんですけども、一定の件数の制限があるんですけども、災害復旧については制限を設けていないと、そういったことでの発注をして復旧工事の推進を図りたいというふうに思っております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ありがとうございます。その中で、例えば工事箇所によっては1カ所、2カ所、3カ所、近いところでどんどん工事があるというふうに思うんですが、そこらは一遍に入札されたら同じ業者がとればいいわけですが、もし違うといろんな業者が重機を運んだり返したりということがあろうと思うんですけども、そこらのところを何カ所か合わせて発注することは考えられるのかどうかお伺いします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） まずは先ほど全部で829件の災害の査定を受けたということがあるんですけども、1件当たり、できるだけ近いところについては1件という、距離の関係もあるんですけども、多いところは十数カ所を1件として扱っておりますので、件数と箇所数はかなり開きがあるということ、そういうまとめ方をしております。さらには今回もすぐ入札を行おうとしておるんですけども、農業系の施設、例えば農地、そして水路でありますとか農道、こういったものについては、近いところについてはそれぞれ査定を受けた件数をまとめた発注も考えております。それ以外にも、公共系の事業とも一緒に発注できないかどうか等については今研究をしているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 災害復旧については、市民の皆さん方は非常に心待ちにされているというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。私は今年の1月に運転免許証の更新がありまして、昨年、免許の更新を行いました。有効期限を見てみますと、平成36年2月8日まで有効と記載してありました。私は何となく違和感を感じたわけでございます。それは平成天皇が退位をされて元号が変わるということがわかっていたからでございますが、また私だけ違和感を覚えたのかなというふうに思っておりましたら、1月31日の中国新聞へ「公文書の西暦使用拡大か」という見出しで、新天皇即位に伴う新元号への移行を機に、元号のみを使う公文書の表記見直しを検討する中国地方の自治体の状況が記載をしてありました。元号と西暦を併記している自治体では、国際化の進展や市民生活に西暦が浸透しており、わかりやすさを重視したなど、元号と西暦を併記した理由を述べておられます。新年度になり、執行部においては、4月1日から翌年の3月31日までの契約を結ぶ前に、4月1日に新元号が発表されると報道がありますが、契約期間は平成31年4月1日から何々の何年の3月31日と記載されるのかお伺いをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 公文書の契約期間が5月1日以降の記載についてはどうなるのかという御質問でございますが、使用方法等については国とか県の動向というのが非常に重要でございます。そこで、広島県のほうへ問い合わせをいたしましたら、現在、準備段階でございますので、便宜上、平成を使っているというふうなお話でした。県の関係機関の部署全てがどうかはわからないけれども、西暦は使っておらず、今後については現段階では決定されていないということであって、国も同様であろうという御返答でございました。本市においても、今後、国、県等の動向も注視しながら、市民生活にできるだけ混乱が生じないように対応してまいりたいというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 4月1日に新しい元号が発表されて、4月1日以降の契約の中で、新元号がわかっておっても平成を使うのかというのは非常に違和感を感じているんですが、使うのはまた難しさというのもあるというふうに思うわけでございます。非常に大変だというふうに思いますけども、御検討のほど、御苦勞でございますがよろしくお願ひしたいと思います。

免許の更新をされた方が、新聞紙上で見てみますと、ありもしない元号の免許証、平成がもうないんですよという元号の中での受け取られたときの違和感、この免許証は大丈夫ですかと、

免許センターへ非常に多く寄せられたとテレビのほうにもありました。私も非常に違和感を感じたわけですが、私はこの際、元号が変わるんですから、三次市においても新年度から元号と西暦を併記してはどうだろうかというふうに思いますが、執行部のお考えをお聞きいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 元号と西暦の併記という御質問でございますけれども、これもやはり国や県の動向、あるいは県内各市町の対応を注視しながら、本市も対応してまいりたいというふうに思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次市においては、皆さんのやられるとお間違いのないようにやっていくという姿勢だというふうに思いますが、行政という組織というのは、本当に前例に倣うということがあっても、新しく変えていくということには非常に抵抗感があるのかなというふうに思っております。今年1月31日の中国新聞に、広島県内では福山市が、中国5県では山口県を始め、4市が元号と西暦を併記しておられます。検討中は12の自治体と記載をしてありました。これからの国際化を見据えたときには、元号と西暦というのは併記するというのを強く検討いただくようお願いをしておきたいと思っております。

さて、今年は多くの職員の皆さん方が退職されるというふうに聞かせていただいております。今日までに三次行政を通じて、市民の福祉の向上のために御努力をいただきました皆さんに、この場をかりて敬意と感謝を申し上げ、お礼を申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思っております。丁寧なる御答弁、ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時58分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 真正会の亀井でございます。議長のお許しをいただきましたので、本日最後の質問者として質問をさせていただきます。



早速、定住対策について、大きくは3点。質問に入りますが、この三次市は平成16年4月に1市4町3村で新しい三次市が誕生しました。このときの人口は6万2,000人を超える人口でありましたが、合併15年目を迎えた今日は5万3,000人を下回るような状態になっております。しかし、平成27年3月、中国横断自動車道の開通により、工業団地の完売や中高一貫校の開校など人口増加に向けての要因も多く、さまざまな施策も功を奏し成果もあらわれておりますが、厳しさは変わっておりません。とりわけ周辺部においては厳しいものがありますので、提案を含め、質問をさせていただきます。

まず、大きい項目の1つ目、空き家対策について質問をさせていただきます。空き家対策として、市内に移住を考えている方に市内の空き家などの情報を紹介する制度として空き家バンクがありますが、皆さんの御努力で、平成29年度の成果表では市外在住の移住希望者の方からの相談も302件あり、その結果、10件、20人が移住されております。もっと移住者の満足度を高めるため、次の提案をさせていただきます。

この質問は以前、私もしました。また、同僚議員も行っておるところであります。三次市へ移住を希望される方の多くの方は、自然豊かな地でゆとりある暮らしを望まれ、その夢の実現の1つに家庭菜園を持ちたいと望まれている方も多くいます。しかし、現在では農地を持てる下限面積は10アール、1反と下方修正はされておりますが、まだまだ大きな壁があります。10アールの畑は広過ぎます。機械が必要なこともあります。そこで、移住される方が家庭菜園を持ちやすいように、また、非農家の方も農地が取得できるように、下限面積を畑に限定してでも、1アールとすれば、誰もが家庭菜園、畑を持つことができるようになります。また、楽しみも増えるものと思います。今では耕作をしていない畑も多く、農業委員会が危惧しているように細分化による弊害というのは全く私はないと思っております。むしろ耕作放棄地が有効活用できるという観点からいうと、大変よいことではないかと思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野農業委員会事務局長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 三次市農業委員会におきましては、地域の実情に鑑み、遊休農地対策のほか、ビニルハウス等によります集約的な栽培、また移住者の新規就農者等に配慮いたし、平成24年9月から農地法でいうところの下限面積を50アールから10アールに現在緩和しているところでございます。議員がおっしゃいますように、近年、耕作されていない農地が多数存在し、遊休化しているといった状況があるわけでございます。市長部局のほうから、定住促進の施策を進めていくために空き家バンクに附属した農地の下限面積を下げるよう要請もあることから、農業委員会総会におきまして審議を重ねた結果、空き家に附属した農地の有効活用、それから遊休農地の解消を図るという趣旨で、このたび下限面積を1アールとする基準案を農業委員会3月の総会へ議案として上程をいたしておるところでございます。

具体的なこの基準案の内容でございますけれども、1点目は現に耕作されていない農地、または遊休化するおそれが高い農地であること、そして空き家情報バンクに登録された空き家に附属する農地であるといったこと等を条件として、上程をしているところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 空き家に付随した耕地、これを1アールにする提案が今あるということで、大変ありがたいと思うんですが、基本的には周辺に行きますと、畑というのはかなりあいたところがあると。特に今、農業委員会のほうで審議されておると思うんですが、農地の取得についての項目の中へ、経営耕地面積が余りにも小さいと効率が悪いと、生産性が低く継続されない方も多いというような懸念もあります。例えば1反なら経営が成り立つのかといえば、施設野菜、施設のようなものでないと成り立たないと思います。これが仮に1アールにしても、経営が成り立つかといったら成り立たないのですよ。しかし、空き家バンクに付随して1アールはとれるとしても、非農家の方も実際には耕地が欲しいという思いを多分されると思うんですよ。これは広く空き家に付随した農地だけでなく、やはり下限面積を1アール、畑に限定してもいいと思うんですよ。田んぼだったら1アールとかいうような面積は取得する人もいないと思うんですが、全く5反でもそれは問題ないと思います。10アールという畑は本当に広いもので、実際には機械がないとよう耕作しないと思いますよ。ですから、そういう意味からいうと、空き家対策とするだけでなく、やはり有効活用する上では1アールを広く開放すべきだと思いますが、もう一度、御見解をお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野農業委員会事務局長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農地法で申しますところの、いわゆる農業委員会において農地転用を許可するときの基本的な考え方は、農地を守っていくと。したがって、農地を購入するということは就農するということの観点になろうかと思っております。そういった意味で、農地法の規則の中にも、基本的には新規就農を促進するための面積としては1アールの面積程度が適当ではなかろうかというふうに考えているところでございます。特に農業委員会のほうでこのたび1アールということの下限面積を下げた大きな理由は、やはり定住対策ということの観点で下限面積を下げたということでございます。したがって、この定住対策の判断をすることにおいては、1筆ごとにその区域を定めて、1つずつ定住、空き家バンクに登録されておる物件の一つ一つを許可していくといったことで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） 定住対策に対して1アールということではありますが、実際、もう一点だけお伺いします。例えば畑は、今この三次市は売買がどんどん進んでいる状況なのか。今、私のほうで思うのに、畑について欲しいと言われる方はほとんどいないと思っておりますが、いかがでしょうか。売買が進んでいるかどうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野農業委員会事務局長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 市内全域の売買の状況については承知をしていないところでございますけれども、空き家バンクの登録状況を見ておりますと、1アール程度の面積要件に該当するのが2件程度あるかと思っております。数件といった状況であります。ただ、1アールに満たない農地等については、今後の考え方でもありますけれども、1つは料金設定による賃借であるとか、家庭菜園等を宅地の一部に転用といったようなことを含めて進めていくということになるかと思っております。いずれにしましても、空き家バンクに登録していただくということが、1アールの下限面積の許可の要件になってくるということに結果的にはなっていくかというふうに思っております。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 今現在、1アールにする自治体も増えておるわけです。そして、中には極端な例ですが、0.1アールに下限面積をしている自治体もあるというようなことでありますので、ぜひ有効な活用を図る上から一般的に開放していただきたい。そして、空き家バンクそのものもやはり特色ある自治体ということで脚光を浴びると思いますので、広く開放することもぜひ考えていただきたいということを申し上げ、次の質問に入ります。

三次市移住者住宅取得支援事業補助制度についてお伺いをいたします。この制度は、一定条件のもと、三次市へ定住を目的に住宅の新築や空き家の購入、あるいは借家などをした場合のほか、改修も補助されるなど幅広く大変ありがたい制度ですが、この運用について2点ほどお伺いいたします。

まず1点目ですが、施設の導入、または工事も補助の対象とされているという中、こんな事例がありました。事例とは、使えると思っていたボイラーが故障し、あわせてこの際、家の改修も若干したいということで市へ状況を相談したところ、これは補助の対象になりますということでしたが、事前着工はせず、見積書及び市税の完納証明書、そして必要書類を出しなさいという話でした。しかし、この方は都合ですぐには市税の完納証明をとることはできないということ、そして事前着工は重ねて言ってもだめだということで、この方は補助金をあきらめて、その日にも入浴、風呂へ入りたいということで、ボイラーはすぐ地元の業者へ委託したということであります。このように急ぐ、例えば今晚にも使いたいとか明日にも使いたいというような場合には、事前着工を認めるべきだと私は思っているんですが、御見解をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市では、移住者に対する住宅改修補助といたしまして、Uターン者の住宅店舗改修事業補助金と移住者へ住宅取得支援事業補助金の2つの事業を現在実施しております。いずれの事業につきましても、人口減少対策として、移住先に三次市を選択していただくための補助制度で、着工する前、つまり居住していただく前の申請が原則となっております。この制度は、移住される方が求められる住居の購入や改修費用に対して助成しているもので、ふだんの生活の中で生じた緊急不備に対するものではないということを御理解いただきたいと思っております。

また、補助金を交付するに当たりましては、滞納がないかなど最低限の要件を満たしていただく必要がございます。その要件を確認するための書類が整っていない段階で交付決定をすることは、補助金の運用上、適切でないものと考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) まず、生活する上で必要なものの補助はできないということですが、この方はUターンをして帰って、使えると思っていたボイラーが使えないと、湯が使えないということですので、そういうところは弾力的な運用で幾らでもできるだろう、例えば補助要綱を犯すことなく事前着工しても問題ないと私は思うんですよ。このような事例はほかにはないんですか。例えば事前着工させてほしいというような要求は全くなかったのかお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) このような補助金を今現在たくさん使っていただいておりますけれども、書類が整っていない段階でこういう事前着工、今回の事例をいただきましたけれども、使えると思っていたものが急に使えない、今晚にも直したいというようなことの事例というのは把握していないという状況でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 事例としてないということですが、少なくとも私の言った1件はあるわけです。実際、生活に困ると、せつかく三次へわざわざ帰られてこういう思いをされるということですので、ぜひ気持ちよく帰っていただくためにも、そういう事例は弾力的運用ということで、もし不備であるならば補助要綱を直すなりして対応していただきたいとい

うことを申し添えて、次の質問へ入ります。

それから、この補助金は、一定の条件のもと市外から三次へ転入された方のみ対象になるんですが、これを三次市内での移動にも適用していただきたいということで、次の質問に入るんですが、市内の状況を見てみると、人口の増えている地域はもちろんあります。しかし、市全体では大きく減少しているということでもあります。とりわけ周辺部においてはこの人口減少は著しく厳しく、若い方の確保というのは大きな大きな地域の課題でもあるわけです。補助条件は、他の市から移ってこられた方と同じように、例えば4年以上離れていたという方でもいいんですが、例えば市の中心部にいた方が周辺部へ帰った、あるいは移住をしたというような方にも補助制度を適用すべきと思いますが、ぜひともこれは実現していただきたい。地域の人口減少というのはやはり厳しいものがあるということ踏まえた上で言っているの、御答弁をお願いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 御提案いただきました制度の趣旨につきましては、地域づくり懇談会等でも御意見をいただいているところでございますけども、本制度は先ほども申し上げましたように、いわゆる人口減少対策に対応して、三次市をさまざまな面、本市の減少対策として施行しております。例えば充実した子育て環境であるとか教育環境、医療体制などの施策もあわせて、相対的に市外からU I Jターンの方を促すという制度でございます。言われたように、市民の皆さんの人口減少率が高い地域へ移住する際の支援でございますけども、双方の対象エリアをどのように線引きするのか、さらには住んでいる地域や住もうとする地域によって支援の享受に差が生じることとなるなど、課題も多いと現在では考えているところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 課題は確かに多いと思います。しかしながら、地域のことを考えていただくと、ぜひともこの課題はクリアしていただきたい。例えば辺地債の適用地域は、人口減少率、一定の計算率がありますよね。これ以上になったら辺地債の適用地域になりますというようなのがありますが、そういうのも適用するのも1つの手ではなかろうかと思っております。ぜひこれは実現していただかないと、市外からどんどん例えば周辺へ来ていただくのならまだしも、中心部へ来られたら周辺はやはり同じ話なんです。寂れるばかりじゃない。ぜひとも課題をクリアして、考えれば幾らでも知恵は出てくるものと思っておりますので、よろしくをお願いします。

例えば地方創生で作成した三次市の人口推計、これらについても平成10年には5万6,000人余りいたものが、現在では5万2,547人、そして目標としている2040年には5万2,490人という

ことで、今現在、40年先の目標とほぼ肩を並べているんですよ。これが地域に帰るとまだ現実厳しいものになっている。まず、相当早いテンポで人口減少が進んでいるので、三次の地方も大事にしていきたい。ぜひともこの課題はクリアしていきたいということを申し上げ、次の質問へ入ります。

もう一点、住宅対策で実施していただきたいことがあるんですが、三次市には市営住宅が1,167戸あります。これの家賃は非常に綿密に計算されて、このことについて不足はないんですが、これに収入を加えて家賃が決定されているということです。ただ、この仕方が、三次市一円同じ尺度で計算式で計算されているということがありますので、こういう事例があります。入居されている家庭で、子供が高校へ通うようになったということで、本人は三次へ通勤している、そしてまた通学する子供もできたということで、同じ家賃なら三次中心部に近いほうが通勤費がかからなくて済む、あるいは通学費がかからなくて済むということから、通勤費の要らない、あるいは通学費の要らない市内へ転出された事例が複数あります。これも周辺地域の人口減少に輪をかける事例ではありますが、私はやはり人口減少の激しい地域がある住宅家賃については一定の配慮が必要であろうと思います、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 本市の市営住宅なんですけれども、2種類ございまして、1つは公営住宅法に基づく公営住宅と、そうでない市独自の住宅があるということでありまして。そうした中の公営住宅のほう、法に基づく住宅のほうなんですけれども、基本が住宅に困窮する低額所得者に対して安価な家賃で賃貸する、これを目的に管理するというようになっておりまして、家賃の算定につきましては、法に基づいての基準で、全国、先ほど議員がおっしゃられたように、統一した基準や方法で家賃が決定をされています。周辺部を市街地より安く設定してはということであり、そういう中で、それを理由にはできないんですけれども、この算定の過程で利便性を考慮することということになっておりまして、もとになる数値は土地評価額が使われております。周辺部よりも住宅家賃が市街地よりも安く算定をされる傾向があると、具体の例で説明させてもらいますけれども、同じ住宅を構造も大きさも同じものを十日市西の地区へ建てた場合と、甲奴町の駅前に建てた場合、同じ面積、同じ年度に建てたとして、家賃が十日市西だったら1万6,600円が、甲奴町の場合は1万4,900円ということになります。約10%安価になるんですけれども、こういった利便性ということで、市街地かどうかの考慮はされているということなんです、それ以上の差をつけるということになりますと、やはりちょっと法に背くといったらおかしいんですけど、そういったところで困難であろうかというふうに思います。

ただ、三次市には法に基づかない定住住宅でありますとか、雇用促進事業団から譲渡を受けた定住住宅、そういったものがあります。これらにつきましては市独自の家賃設定ができることもできますので、今後、定住対策部門と研究してみるという方法はできようかというふうに思います。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 法に背いてまでやってほしいということではありませんが、配慮は当然必要であろうと思います。今、定住対策について3点お伺いしましたが、これらについては三次市にとっても大切なことである。また、三次市の周辺部にとってはそれこそ存続をかけた大変な課題であろうと思います。ぜひともこの3点を含めて、今後も御配慮いただきたいということをお願いし、次の質問へ入ります。

水道未普及地区についての質問へ入ります。昨年9月定例会の決算審査のとき、3地区から水道設置要望が提出されているとお聞きしましたが、今回いただいた資料によりますと、6地区、409世帯から水道の設置要望が、また、1地区から水源の確保要望書が出ているとお聞きしました。この要望に対する市の対応はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 事前に資料を御請求いただきましたので、6地区と水源確保の1地区ということで、具体的に地区を挙げて説明を。よろしいですか。わかりました。

それでは、まずは地域、あるいは個人からの水道要望があった場合につきましては、現地へ出向いて聞き取りを行うなど丁寧な対応を心がけているところでございます。また、水道事業の実施は、地理的な条件や人口密度、地域の接続意向等を踏まえた上で、採算性や事業効果などを総合的に考慮し、慎重に検討する必要もございます。このことを踏まえまして、現在、水道要望をいただきました各地区の取組につきましては、まず、計画給水区域2地区から挙がっております。1地区につきましては、現在、地元との協議を進めながら、地区の接続等を含めたアンケート調査を現在実施しております。もう1地区につきましては、現在の上水道の再編整備事業を行っております、ちょうど配管の区域内に入りますので、そちらの中で対応するように考えております。

計画給水区域外でございますが、これにつきましては既に地元と協議しながらアンケート調査を実施しております。なお、もう1カ所につきましては、昨年来、地元との協議の中で、今年度から行っております新たな制度を利用した形での事業実施ということで、現在は地元で検討をいただいているところでございます。あと、その他2地区につきましても、現在、かん水統合によりまして地域課の連絡が可能となったメリットを生かすという意味合いで、水道要望地区の取組を含めて検討中という状況でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 幸いなことに、計画給水区域についてはアンケート調査なり、新たな制

度としての取組、そして2地区については新たな取組をされるということだと思っております、第2次総合計画の具体的取組の項に、安全で安心な水道水の安定供給と計画給水区域外の生活用水の確保という項が具体的に載っております。ぜひともこの項に照らして、水道未普及地区について、特に要望があった409世帯についてはぜひとも早急に解決をしていただきたいと思っております。また、広島県と21の市町村が水道事業を統合する県内一水道事業という構想も進んでいるわけです。こういう地区に限って、ボーリングをしても飲的になる水が確保できないということが多分あると思います。そういう観点からいいますと、住んでよかった三次という観点からいうと、水がないことには大変住みにくい地域になると思います。ぜひともこういうのを実現するように、今後努力していただきたいということをお願いいたします。

それで、けさの同僚議員も質問されましたが、関連質問として、引き込み工事について、こういう施設をしていただいても、現在の三次の体制でいうと引き込み工事には大変大きな金額がかかると、負担金がかかるということであります。そこで1点ほどお伺いいたしますが、現在、水道工事は本管工事を幹線のみしておられますが、支線まで、例えば宅地の入り口までの支線を含めても、例えば補助対象になるのではなかろうかという思いがしておりますが、こちらあたりはいかがなんでしょうか。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) ただいまの補助対象というのは、国の補助という形でございますが、これにつきましては当然、御存じいただいておりますように、事業の計画を出した上で、国の認可を受けて進むものでございます。これにつきましては、これまでと同様、旧三次、合併での町村によって市が設置できる範囲が若干違ってはおりますが、それに基づいた形で申請をしておりますもので、引き込みまで全てが対象になるというものではないということでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 引き込み全てが対象になるとは限らないということではありますが、幹線のみならず支線も九分九厘、多分、補助対象になると、あるいは起債対応にできるということであろうと思いますので、個人が幹線まで迎えに行くということと大変な数字がかかるわけです。このことによって引き込みが、加入ができないという大きな障害になっておりますので、ぜひこの点は幹線プラス支線もするというにかえていただいて、ぜひとも実現をしていただきたいということで、次の質問へ入ります。

7月豪雨では、三次市も甚大な被害を受けました。これから早期復旧をめざし、どんどん工事が発注されると思いますが、被災箇所が余りにも多く、優先順位を定め発注することが広報みよしに載っておりました。そこでお伺いいたしますが、仮設工事などもできずに、今年度作付のできない被災した農地がどのくらいあるのか、面積を教えてください。また、同じよ



うな件ですが、査定を受けずに、あるいは負担が高くなるので復旧を断念したというような農地があれば、その面積を教えてくださいたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 30年の7月豪雨災害によりまして、この春に作付、耕作ができない農地につきましては、該当があるわけでございますけれども、具体的な件数、あるいは面積については現段階では把握しておらない状況でございます。現在、この農地の災害のうち、国の補助災害については314件農地災害申請をしておりますけれども、例えばその中で、今後、ため池等の復旧に相当の期間を要する工事については、今年、作付ができなくなるということも想定されるわけでございますけれども、例えば農地の打ち合わせ等、用水確保のための仮設工事等の対応をされることによって、耕作が可能な農地も相当数あるというふうに考えております。また、地元負担が難しい等の理由によって復旧を断念された農地、あるいは早期の復旧をするために自力復旧等をされた農地もありますけれども、現段階ではこちらも件数、面積については把握しておらないところでございます。

ちなみに今回、激甚災害の指定を受けまして、増高申請を得て、補助率のさらなるかさ上げを獲得しておるところでございますけれども、農地につきましては96.1%、それから農業用施設については99.3%、したがって、地元分担金については農地が1.95%、農業用施設については地元分担金が0.35%といった状況になる予定でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 農地の現在の把握はできないということでありますので、一般論として、全国的に荒廃農地や、そして再生困難な農地が増えているというような新聞報道もあります。今回の災害がさらに拍車をかけなければよいかと危惧しているものであります。ぜひこの災害が離農に結びつかないように、親身に寄り添って、これからの指導をしていただきたいと思っております。農地が荒れるということは住宅環境も悪くなるということにつながりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、TPP、環太平洋連携協定やEPA、欧州経済連携協定の発効により、関税が低く抑えられた農畜産物が既に多く輸入をされております。これまでも関税が下がったことにより、ミカンや木材、これが大変な打撃を受けて、まだまだ立ち直っているとは言えない状況にあると思っております。今回の自由貿易協定発効が中山間地であるこの三次市の農業への影響を及ぼさないように願うとともに、また、農業従事者の高齢化や就業人口の減少も大きな問題であろうかと思っております。このように農業を取り巻く環境は大変厳しくなっておりますが、このことが第2次三次市総合計画並びに三次農業振興プランなどの計画に影響がないのか。例えば畜産など、今回の自由貿易協定では大変不利益をこうむるということが言われておりますが、も

っともっと支援を強化しなければならないのではないかという思いがしておりますが、今わかる範囲での見解をお願いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) TPP、アメリカ、米国を除く11カ国の環太平洋連携協定でございますけれども、平成30年12月30日に発効されておるところでございます。これによりまして輸入農林水産品の関税が即時撤廃されておりますけれども、その率が農林水産物の53%程度と、この53%の関税が即時撤廃と。将来的には8割を超えて、関税のほうも撤廃に動いていくという状況でございます。国においては、農林水産省のほうがこの影響額について試算をしております。平成29年12月に関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の農産物19品目、林水産物14品目について、その生産額への影響を試算しております。それによりますと、本市の農業生産主品目であります米については、現行の国家貿易制度や枠外税率を維持するということから、国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたいということに加えまして、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として変えられるということから、国産主食用米のこれまでの生産量、あるいは農家所得に影響は見込みがたいとしておるところでございます。

また、広島県によりますと、県内の農林水産物の生産減少額は14億円と試算をしております。最も打撃を受ける品目は牛肉でございます。2016年の生産額69億円から9.4%、6億5,000万円減少するというふうに予想をされているところでございます。そういった意味で、日本全体の農業に対してこういった市場開放をされるということで、少なからず本市農業についても影響が及ぶというふうに考えているところでございます。

今後の本市の農業施策でございますけれども、今回のTPPの動きに対しまして、広島県については国の対策事業を積極的に活用し、そして国際競争力を高めて、影響を最小限に食いとめるよう関係機関と連携し、取り組みたいとしているところでございます。本市といたしましても、関係機関と連携をした上で、国、県の農業施策と連動した取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) いずれにしても、国のほうの政策についてもほとんど影響はないということ国が言っておりますが、しかしながら、こうして実際に入り出してみると、なかなかその国が言うとおりでないというのが実感でわかると思います。ぜひとも時期をずらさずに、影響がないということではなくて、影響があるんだという疑いの目で、ぜひともこれからの政策を進めていただきたい。そして、いつの時代でも農業というのは本当に厳しい状況に置かれます。状況によっては、一手一手早く的確な行政支援をお願いしますということをお願いし、

次の質問に入ります。

次に、中村政策部長にお伺いいたします。第2次総合計画に、農林畜産業等の生産基盤の維持と所得向上につながる補助施策を重点的に行っているが、従来からの課題である担い手の確保や地元農産物のブランド化については十分な成果が得られていないという記述があります。なぜ成果が出ないのか、その要因を解析されていれば教えていただきたい。また、この計画ではどのような担い手を育成、確保しようとしているのかもあわせてお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 担い手の確保について、私のほうから御答弁をさせていただきます。

本市のみならず、全国におきましても人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、農家数、農業従事者数については減少し、農業従事者の高齢化等に加えまして、多様な消費者ニーズへの対応や産地間競争の激化といった要因もある中で、農業を取り巻く環境は厳しい状況であることから、担い手の確保について十分な成果が得られていない要因の1つであろうというふうに考えております。これにつきましては、総合計画を当初策定したときの背景と状況的にはやはり変わっていないところがあるかと思えます。項目の担い手の育成確保でございますけれども、地域農業の中心的な担い手であります集落法人、認定農業者といったその後継者として、担い手の確保、育成を農業振興プランの4本柱と踏まえながら、個別に年度年度の各種施策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 担い手の育成、強化というのは、農業振興の中で大変大きな課題でございます。この課題克服ということは、三次市のみならず全国的な課題でございますから、そこらは国の力、県の力、そして三次市の力と、またJAさんの力という形で進めていくべきであると思っております。三次においては、JA三次さんと三次市との連携強化を今一層高めていきたいと思っております。特にJAアグリ三次を今運営してもらっておりますが、既に新規就労者も1名出ておられる、研修生も2名いらっしゃるということで、このJAさんの取組は地道に進めていただきたいと思えますし、また、三次市全体の現状から言いますと、新規就農者が現在14名だったと思っております。そして、認定農業者が123名と、農業法人が35団体ということで、農業法人は県下で設置数、面積が2番ということで、地域で頑張っていただいております。これらの数値をいかに高めていくか、これが大きな行政としての課題であるということで、今年度新たに新規の企業外収入ということで予算化をさせていただく。そして、31年度へ向けて、今の7事業を含めて4,100万程度でその担い手育成強化に努めていきたいというふうに思っておりますので、重要な課題として認識をしております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) いずれにしても、担い手の育成というのは大変大きな問題でありながら、なかなか前へ進まないという問題でもあろうかと思っております。農業で所得が上がれば、こういう問題は全くないわけですが、所得が上がらないというところが問題であろうかと思っております。

それで、次の質問ですが、昨年9月に一般質問をしたときに、集落法人等新規雇用事業等につきまして、3月に事業が終わっているのではないかという指摘をしたところ、いや、そうじゃない、継続しているんだということを部長が答弁されました。しかし、私は8月20日ごろだったと思うんですが、9月議会へ向けての資料を取り出したのが多分あのころだったと思うんですが、そのときには間違いなく3月31日でこの効力を失うというようなものがまだホームページに載っていたということでありまして、多分更新を忘れていたんではないかと思いますが、ピント外れのような質問になったので、このところをもう一度説明していただきたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ホームページに掲載をいたしております三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付金の要綱でございます。議員がおっしゃいますように、ホームページの改正については少し遅くなっておりまして、昨年の9月12日に現行、正しいものに修正をいたしております。この要綱については、平成30年3月30日、告示第87号によりまして、平成33年3月31日まで期間を延ばしておるところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 訂正する、更新するのを忘れていたのではなくて、遅くなったんですか。もう一度、御答弁をお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 要綱につきましては、ただいま申し上げましたように平成30年3月31日付をもって改正をしておったということでございます。ただ、ホームページのほうはそれを反映するところが遅くなりまして、30年9月12日に修正をさせていただいたといったところで、平成30年4月1日の時点では期間については既に延ばしておるということで、手続のほうは済んでおるといったところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 私が言いたかったのは、要は8月20日に出して、3月31日で効力を失ったということで、忘れていたのではないかと思ったんですが、そうではなしにおくれているということなので、通常、ここらあたりまで要はホームページを直すことはないんですか。ということをお願いしたかったんです。それはいいですよ。それで、継続されているということなのでありますが、この継続が継続前と後、確かに3年延ばされております。その後で内容が変わっているのかどうかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 申しわけございません。要綱等を改正した場合には、ホームページの改正等も今後とも速やかに行ってまいりたいと思っております。御質問の要綱の変更点でございますけれども、内容につきましては、補助金の返還についての内容でございます。従業員の都合により退職した場合は返還としないという旨の改正をいたしておるところが、1点、変更点でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 1点、変更点があるということですが、この補助事業は27年から拡大されて、認定農業者へも拡大されております。そして、補助要綱にできれば市長が特に認めるものという特認事項を入れてほしいということは27年度からずっと言ってきております。それで、9月の一般質問で副市長にお伺いしたところ、目的、それから趣旨に沿っているかどうかで判断するのだというようなことでありました。これまで産業部のほうへその特認事項を設けてほしいということを申し入れておりますが、その都度、検討するというのを再三にわたって言っていただきました。それが多分3年間続いたと思います。それで、その間どういう検討をされたのか、なぜこのたび直っていないのか、そういうことを、検討事項をお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 交付要件についての御質問でございますけれども、本補助金につきましては、新たな農業の担い手として従業員の雇用を行う市内の集落法人、また認定農業者を対象とした支援を行うという目的、趣旨でございます。市長が特に認める場合という特認事項の追加でございますけれども、これにつきましては基本的にこの条

例の趣旨が雇用関係のない、かつ給料を支払っていない認定農業者等に対して交付することというのはできないということになっておるわけでございます。したがって、条例上、市長が特に認めるということの項目については、検討もいたしておりますけれども、追記していないといった状況でございます。

農業従事者の高齢者、あるいは後継者不足等が進む中で、担い手の確保といったことについては大変大きな課題であると認識しておるところでございます。本市の中心的な担い手であります集落法人、また認定農業者が経営の発展を図るよう本事業を活用いただき、引き続き地域農業の振興の支援を図ってまいらるよう考えておるところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 基本的には、こういうことを検討してぜひ直してくださいという形で要望しておったんですよ。それがいろんな都合もあったということであろうと思いますが、もう一点、これを言ってもしょうがないので、時間もなくなりましたので、例えば集落法人等新規雇用事業でこれまで法人、あるいは認定農業者がそれぞれ何人ずつをこの4年間で雇用したのか、この数字を教えてくださいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本事業の実績でございます。集落法人等新規雇用支援事業におきましては、集落法人による活用実績については7経営体、12名、認定農業者による活用実績につきましては4経営体で7名の雇用実績でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) それぞれ7法人で12名、それから認定農業者で4認定農業者が7人雇用しているということでありましたので、認定農業者に限って言わせてもらうと、7人では、認定農業者は昨年8月末で123人とお聞きしておりますので、実質5.7%ですね。5.7%で多いとお考えになりますか、それとも少ないとお考えになりますか、お聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 認定農業者の育成については、市全体の施策の中で進めていっているわけでありまして、本事業についての7名の雇用実績については、その認定農業者の方が実際に雇用される場合に賃金等に対する支援といったことで、4経営体については実績が出ているというふうに、その成果が出ていると、一定程度の成果が

出ているというふうには考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 7名で実績があるんだと、実績が出ているんだと、成果が出ているんだということですが、これは農業法人等が雇用した場合にということの一部報道があったわけですが、農業法人が雇用した中で3年未満で退職される方が38%もいると、約4割の方が3年以内にやめられるというような報道がありました。三次の場合の調査は、その後、調査されているのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 集落法人等の収支等の決算状況については、毎年度、一定程度のものを把握しておりますけれども、個別の雇用状況の一つ一つについては承知していないところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ぜひともこの追跡調査をしていただきたいと思います。企業でも雇用が非常に難しい中、この三次では求人倍率が2.24倍であるというようなことも出ている。農業で難しいのは、農繁期と農閑期があるんですよ。その農閑期をいかにしのぐか、これが大きな知恵の出すところだと思っておるところでもあります。これから法人、それから認定農業者、これらの皆さんの意見をどんどん聞いて、積極的に取り入れて、今後の農政について生かしていただきたい。また、こういう補助事業については、やはり弾力的な運用をぜひしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長(小田伸次君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時16分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月4日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 竹 原 孝 剛

会議録署名議員 大 森 俊 和